



倉敷市第六次総合計画
構想実現計画 2012

平成24年7月
倉敷市

目 次

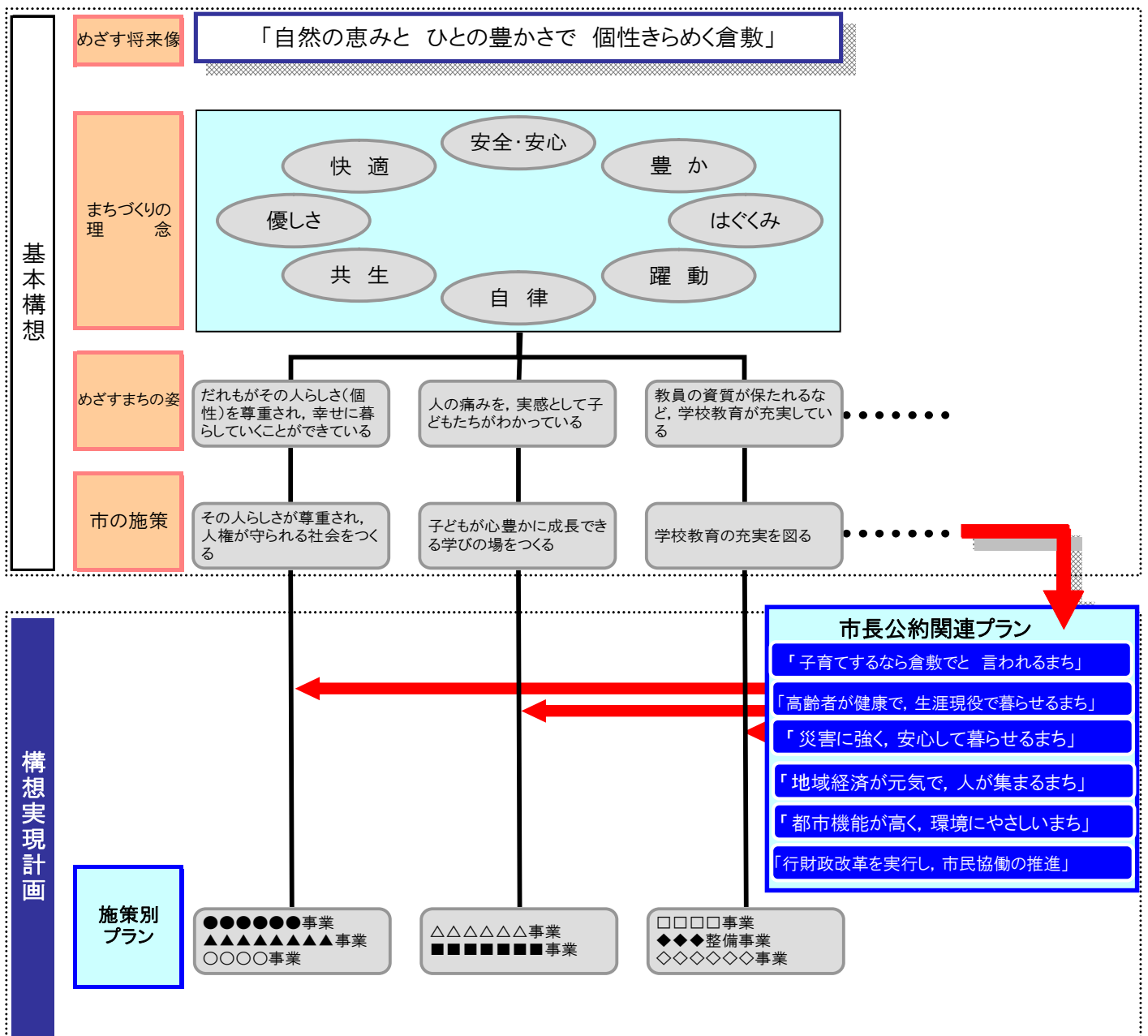
計画策定の趣旨	1 Page
計画の構成	1
計画の期間	2
計画の展開	3
施策別プラン	3
施策別プランの見方	4
1 教育・子育て	6
2 文化・産業・都市基盤	26
3 生活環境	50
4 保健・医療・福祉	66
5 行財政・市民協働・コミュニティ	86
市長公約関連プラン	98
市長公約関連プランの見方	99
1 「子育てするなら倉敷でと言われるまち」	100
2 「高齢者が健康で、生涯現役で暮らせるまち」	102
3 「災害に強く、安心して暮らせるまち」	104
4 「地域経済が元気で、人が集まるまち」	106
5 「都市機能が高く、環境にやさしいまち」	108
6 「行財政改革と市民協働の推進」	111

I 計画策定の趣旨

倉敷市では、平成 23 年度を初年度とし、平成 32 年度を目標年次とする「倉敷市第六次総合計画基本構想」を策定しました。基本構想は、まちづくりの主体である市民、市民活動団体、事業者等、行政などの共通の目標として、めざす将来像「自然の恵みと ひとの豊かさで 個性きらめく倉敷」と 8 つのまちづくりの理念、47 のめざすまちの姿をわかりやすく表現するとともに、それに対応する市役所の基本的な取り組みの方向性を示すものです。

これに対して、構想実現計画は、基本構想で示した市の基本的な取り組みの方向性に基づき、中期的な視点にたって、計画的かつ効果的にその推進を図るため、本市の事業推進の指針として策定するものです。

II 計画の構成



構想実現計画 2012は、昨年度策定した“2011”をもとに、「施策別プラン」,「市長公約関連プラン」を掲載しています。

「施策別プラン」では、基本構想に掲げられている47のめざすまちの姿を実現するために、47の市の施策、市の基本方針に沿って事業を関連付けることで、めざすまちの姿の実現に向けての具体的な手段を明らかにしています。

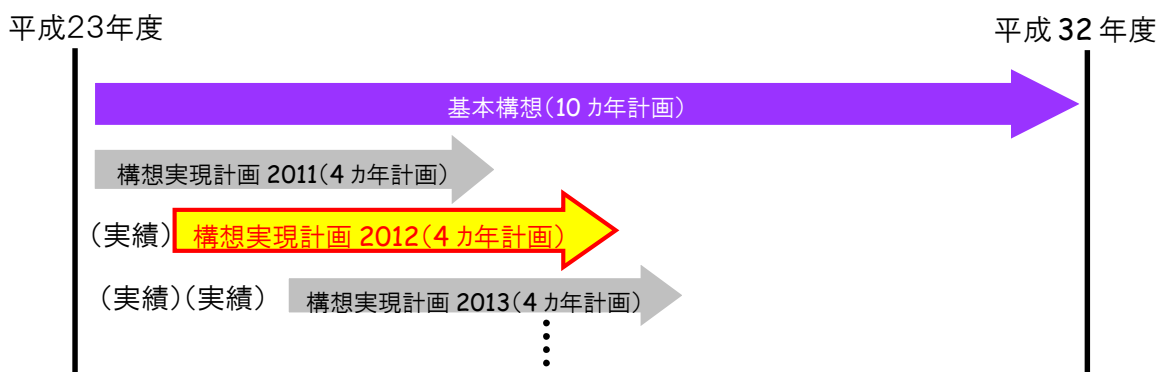
特に、“2012”では、様式を変更し、市の基本方針に対して、中期的な視点を持った今年度の重点方針を示すとともに、施策を推進する主な事業について概要説明及び予算を掲載することにしました。

「市長公約関連プラン」は、基本構想に掲げられている47のめざすまちの姿に対応した47の市の施策のうち、新たな市長公約である「くらしきを元気にする6つの政策, 30の施策」を具現化して、特に重点的・戦略的に取り組む方向性をまとめています。

各担当部署では、この構想実現計画 2012に基づき、市の施策の実現に向け、関係部局が連携し、事業を推進します。

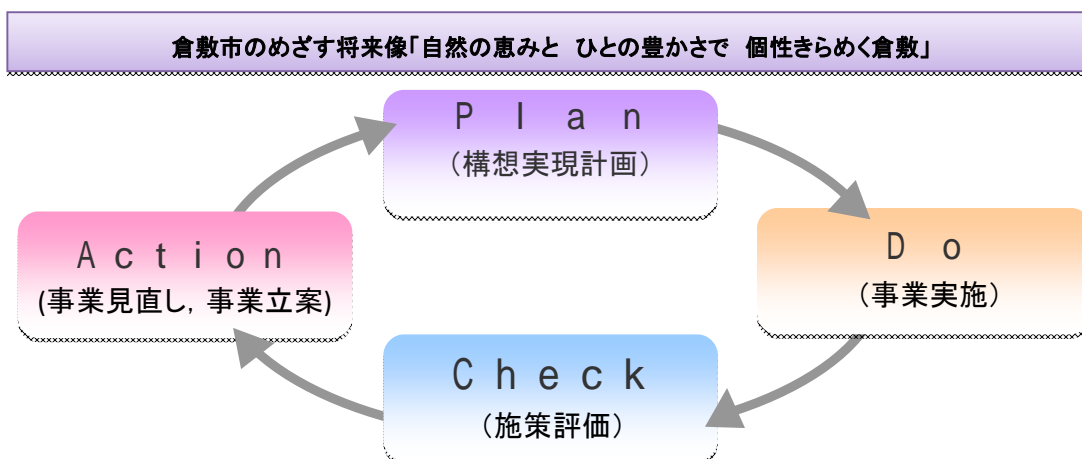
Ⅲ 計画の期間

この計画は、平成24年度から平成27年度までの4か年とし、まちづくり指標の達成状況などの実績や社会経済情勢、財政状況の変化等を踏まえ、事業内容等、毎年度見直しを行います。



Ⅳ 計画の展開

今後、めざすまちの姿がどれくらい実現されているのか、その達成度を測るため、構想実現計画を基に、まちづくり指標の分析等、施策評価を実施し、その評価結果を構想実現計画に反映させるローリング方式で総合計画の着実な推進、進捗管理を実施してまいります。



施策別プランの見方

- 1 教育・子育て
- 2 文化・産業・都市基盤
- 3 生活環境
- 4 保健・医療・福祉
- 5 行財政・市民協働・コミュニティ

☆施策別プランの見方

重要なまちづくりの課題を、「めざすまちの姿」と表現しました。市民ニーズに基づいた重要なまちづくりの課題であり、市民、市民活動団体、事業者等、行政などの各主体共通の目標となるものです。

【豊か】

めざすまちの姿

だれもが興味があることを、気軽に学べている

数値目標

「めざすまちの姿」の達成状況を測る“ものさし”とするため設定した指標及び目標値です。今後市民アンケートに等により毎年現状値を把握し、達成度を評価していきます。

まちづくり指標	計画策定時に市民アンケート、統計資料などにより把握した数値を記載しています。	基準値	めざす値	
			H27	H32
自分が参加したいと思う講座		35.4%	46%	57%
公民館、図書館等で開催される生涯学習講座への参加者数(人/年度)		36,099人	43,800人	54,200人
生涯学習講座の情報を知りたいときに、簡単に入手することができると思っている人の割合	計画策定時から5年後、10年後に実現可能な範囲でめざすべき目標として設定した目標値です。			
市民一人あたりの市立図書館の貸出し数(点/年度)		6.1点	6.5点	6.9点

市の施策

「めざすまちの姿」を実現するために実施する、市の施策名を記載しています。

一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する

市の基本方針

「めざすまちの姿」を実現するにあたって、市が行う取り組みの基本的な方針(10年間の方向性)を記載しています。

- あらゆる世代のニーズに対応した学習機会を提供するとともに、情報提供の充実に努めます。
- 学習や地域づくりの拠点となるよう、また、多くの市民が利用しやすいように施設機能の充実に図ります。
- 多様化する市民ニーズの把握に努め、求められる知識や技能を習得する講座を企画するとともに、学習した成果を地域で生かせるような仕組みづくりを進めます。
- 大学などの高等教育機関や企業、民間団体など、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。

今年度の重点方針

基本方針に基づいて、中長期的な視点で(4年後を見据えて)、今年度の重点方針を記載しています。

- 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供を推進します。
- それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供します。
- それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実に推進します。
- 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築を図ります。
- それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備を推進します。
- 地域でともに生きるための学習を推進します。
- 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上を推進します。(再掲)
- 市内大学等、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。

「めざすまちの姿」の実現に向けた市の主な事業を記載しています。事業によっては、複数の「めざすまちの姿」の実現に寄与するものもあります。

施策を推進する主な事業

1-⑩

区分	事業名		H24予算額 (千円)
	子どもセンター事業(再掲)	倉敷市子どもセンター家庭教育の支援に関する情報と掲載した情報誌を発行するとともに、子どもや親子の体験活動の機会を提供する。	3,000
	生涯学習推進事業	市民の自主的な学習活動の支援と市政に関する理解・意識啓発を図るため出前講座を実施する。また、市職員と教職員を対象とした生涯学習研修会を実施して、学校や地域での生涯学習活動に対する支援体制の充実を図る。	753
公	地域連携による学校支援事業(再掲)	地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民が学習支援・環境整備などの学校支援活動に自らの生涯学習の成果を活かす場を広げることで、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。1/3補助事業	4,985
	子育て広場開設事業(再掲)	就園前の乳幼児とその保護者の家庭教育支援として子育て広場を開設し、広場を企画運営していくネットワーク(ボランティア)の育成と支援を行う。	3,136
	青少年健全育成団体支援事業(再掲)	地域ぐるみで青少年の健全育成活動に取り組む目的で、全中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援する。	10,989
	生涯学習活動推進事業	市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、利用者のニーズ・課題を把握し、中央公民館である市民学習センターと基幹公民館、地区公民館の役割分担を明確にしながら、互いの連携により各種講座、講演会など、学習機会の充実と内容の向上に努める。	623,461
	子ども読書活動推進事業	子どもたちに読書に親しんでもらうため、おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業をボランティア等と協働し実施する。	116
	図書館図書購入事業	図書購入計画に基づき、図書館及び公民館の図書を購入する。今年度は特に子育て支援、ビジネス支援等の資料収集に努める。	79,701
	生涯学習環境整備事業	市民の生涯学習実践ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行う。	43,596
	宇宙劇場運営事業	プラネタリウム番組制作、放映及び全天周映画の上映によって、青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくむとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。併せて、機器の更新について検討する。	38,225
	ネットワーク・システム整備事業	生涯学習施設での学習の拠点として、情報通信技術の高度化に対応した学習環境への整備を促進する。	157,484
	大学連携講座推進事業	市内の10の大学・短大と連携し、7月から各大学の特色を生かした講座を40回程度ライフパーク倉敷等で開催する。	3,826

1 教育・子育て

【共生】

めざすまちの姿

だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができる

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	46.9%	60%	70%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	35.5%	45%	55%
外国人や異なる文化を受け入れるよう心掛けている人の割合	46.0%	57%	67%
地域の中で受け入れられていると感じている外国人の割合	58.8%	67%	75%

市の施策

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

市の基本方針

- 人権とは、すべての人々が生まれながらにもっている、幸せに生きるための権利です。一人一人が互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざします。
- 男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざします。
- 子どもの人権が守られ、児童虐待やいじめがなく、すべての子どもが夢や希望をもって過ごすことのできる環境づくりに努めます。
- 友好都市等との国際交流を進めるとともに、在住外国人や外国人観光客に優しい多文化共生のまちづくりをめざします。
- 生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう生活保護制度の円滑な運用に努めるとともに、公共職業安定所など関係機関との連携を図りながら相談体制を充実するなど、自立・就労に向けた支援を強化します。
- 平和の尊さを次世代に継承していく取り組みを進め、平和を大切にする社会の実現をめざします。

今年度の重点方針

- 人権尊重社会を実現するため、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得することができるよう多様な人権啓発の機会を提供します。
- 男女共同参画社会を実現するために、「倉敷市男女共同参画条例」に基づき「倉敷市男女共同参画基本計画」を、市と市民、事業者が連携しながら推進します。
- 学校園、地域社会等、地域での人権啓発の充実、学習機会の提供等を実施、推進します。
- すべての子どもが幸せに暮らせるよう、子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発します。
- 市民が世界の多様な言語、文化、生活習慣等に触れることができる機会を提供します。
- 生活保護世帯数に対応した、市民生活に対する福祉相談体制等、支援体制を充実します。
- 平和の尊さを次世代に継承していくための平和啓発事業を実施します。

施策を推進する主な事業

1-①

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	人権啓発事業	人権意識の普及高揚を図るため、ふれあい人権フェスティバル(10月、ライフパーク倉敷)及びトーク&ライブ(年1回)等の啓発イベント、人権問題講演会(7月、芸文館)、出前講座(随時)を開催する。また、年間を通じて、広報紙、ケーブルテレビ及び大型商業施設での映像放映を活用した広報活動、啓発用パンフレット等の作成・配布などきめ細やかな啓発を行う。	17,516
	PTA人権教育推進事業	子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深め、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図る。	1,250
	人権学習推進事業	各中学校区ごとに人権学習推進委員会を設置し、研修活動やふれあい・交流活動、広報活動などを通して人権尊重のまちづくりを進める。	11,200
	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の形成に向けて、くらしき男女共同参画フォーラム(10月、芸文館)の開催や男女共同参画セミナー(6～8月、6回講座、男女共同参画推進センター)の実施、年2回の情報誌の発行(9月、3月)など、市民への啓発を推進する。	3,307
	男女共同参画推進センター運営事業	男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画推進センターを運営。男女共同参画を推進する団体の活動支援や講座の開催などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。	26,189
	子ども条例普及啓発事業	子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」(平成24年4月1日施行)の理念を普及啓発するため、記念講演会の開催や出前講座を行い、子どもの人権に対する啓発を推進する。	250
	国際交流事業	姉妹友好都市との相互派遣などにより交流の機会を提供する。特に今年度は姉妹都市提携、友好都市縁組締結の節目(サンクトペルテン市:55周年、鎮江市:15周年、カンザスシティ市:40周年)にあたるため、市民訪問団を派遣する等、周年事業を通じて、更なる交流の発展を目指す。	11,372
	国際理解・多文化共生事業	市民と在住外国人が共にコミュニティーの一員として事業に参加することで多文化共生社会を実現し、相互理解を図る。平成24年10月には、市内で活動する国際交流団体等で構成される実行委員会が企画運営する国際ふれあい広場を開催し、世界の料理屋台、歌や踊りのパフォーマンス、フリーマーケットなどを実施する。	4,041
	生活保護適正実施事業	生活保護制度の安定運営を確保するため、セーフティネット支援対策事業を活用することにより、就労促進事業・診療報酬明細等点検充実事業や収入資産状況の把握、扶養義務調査等充実事業を推進することにより生活保護適正実施の一層の向上を図る。	42,090
	平和啓発事業	過去の苦い核被爆の経験、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくために、6～8月にかけて「広島平和のバス」、「長崎平和大使」、「平和アニメ上映会」、「平和の鐘とアンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」などの事業を小・中学生やその保護者等を対象に実施する。また、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(4か所)で実施する。	3,700

【優しさ】

めざすまちの姿 人の痛みを、実感として子どもたちがわかっている

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数	1.3件	1.1件	0.9件
中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数	7.6件	4.4件	2.8件
小学校での不登校児童出現率	0.43%	0.33%	0.24%
中学校での不登校生徒出現率	3.37%	2.43%	1.82%
困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合	87.8%	92%	95%

市の施策

子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる

市の基本方針

- 学校園において、発達段階に応じた人権教育や道徳教育を行い、子どもが互いの違いやよさを認め合い、だれもが自他共に大切にされていると実感できる環境づくりに努めます。
- 豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成をめざし、ボランティア活動等を通じた心の教育の充実に努めます。
- 生徒指導において、校種間及び家庭、地域など関係機関との連携を図り、一体となった指導に努めます。
- いじめや不登校等のない学校をめざし、専門員・支援員の配置や教職員研修を充実します。

今年度の重点方針

- 人権研修会や、現地研修等を実施し、様々な人権問題についての啓発を推進します。
- 職場体験活動やボランティア活動等、体験活動を重視した教育を推進します。
- 小中連携の推進による不登校問題への対応等、中学校区単位での校種間連携を推進します。
- 教員、不登校児童、家庭等に対する相談、サポート体制を充実します。

施策を推進する主な事業

1-②

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	学校園人権教育推進事業	すべての学校園の教職員を対象に、様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、日々の教育活動を通して人権教育の具体的な研究・実践を進める。	9,010
	学校音楽祭実施事業	市内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒が参加し、合唱・合奏・吹奏楽等の音楽発表を行い、相互鑑賞することで情操を高め、豊かな創造性を養う。	8,571
	総合舞台芸術鑑賞事業	劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を設定し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。	4,670
	校種間連携推進事業	学力の向上や生徒指導の充実に向けて、校種間の連携を図った具体的な取組を、中学校区単位で推進する。	—
	学校問題支援プロジェクト事業	推進会議やケース会議、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行為、児童虐待などに起因する学校生活への不適応、保護者からの理不尽な要求や苦情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。	10,340
公	小1グッドスタート延長事業	小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級でもあれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置して「小1プロブレム」への対応を図り、小学校生活のスタートの1年間が心豊かで充実した成長の場となるようにする。支援員は4月～10月(20週)は県が配置し、残りの3月までは市が配置する。・小学校 29校 98人	40,777
	アトラクティブ・スクール事業	授業改善や教員の指導力向上、学校の組織的な対応、きめ細かな子ども対応等の総合的な取組によって、学力向上や生徒指導上の課題解決を図るための実践研究を行う。平成23年度～平成25年度の3年間、市内1中学校で実施。	2,000
	倉敷市生徒指導総合実践事業(学級サポーター・生徒指導支援員・生徒指導推進協力員・家庭環境改善サポーター・不登校児童支援員配置事業、訪問カウンセリング事業)	学級サポーターや生徒指導支援員等を配置し、学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、問題行動等の未然防止や状況の改善に努める。不登校支援員を配置し、不登校問題の未然防止・早期解決を図る。家庭環境の改善や小中連携の推進により不登校問題に対応するため、家庭環境改善サポーターを配置する。不登校・引きこもり傾向にある児童生徒並びに保護者に対し、臨床心理士等の専門家が、家庭訪問による教育相談を実施し、不登校・引きこもり等の状況改善を図る。	17,765
	非常勤講師等単市加配事業	特別支援教育、生徒指導、教科指導及び複式学級を解消するために必要な非常勤講師を配置し、子どもが生き生きと学べるよう学習指導の充実を図る。 ・小学校 3人・中学校 19人・特別支援学校 6人	61,225
	スクールカウンセラー等配置事業	いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない55小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、教師カウンセラー、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	14,434
	不登校生徒支援員等配置事業	教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめ問題の早期解決に向けた取組を推進する。	21,444
	教育センター事業(ふれあい教室)	市内5適応指導教室において、教育相談や集団活動を通じた継続的な適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、教室の増設を含め、支援の充実を図る。	49,796

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
学校が楽しいと思う子どもの割合	85.4%	90%	94%
困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	89.1%	93%	96%
自主的に資質向上のために取り組んでいる教職員の割合	84.5%	90%	93%
「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	47.4%	58%	69%

市の施策

学校教育の充実を図る

市の基本方針

- 子どもの持ち味を生かした教育を充実させ、確かな学力の向上を図るとともに、心豊かにたくましく生きていく意欲と実践力を備えた心身ともに健やかな人間の育成に努めます。
- 学校園、家庭、地域が一体となって子どもを守り育てていく気運を醸成するため、学校評議員制度等を活用し、地域に開かれた学校づくり、地域に根ざした特色ある教育活動を推進するとともに、校種間の連携を図った教育活動の推進に努めます。
- 子どもや保護者からの信頼にこたえ、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育を推進するため、教職員の資質・能力を高め、実践的な指導力を向上させるとともに、教職員の意識改革を進め、学校改革を支援し、学校園の教育力の向上に努めます。
- 経験豊富で優れた指導力をもつ退職教員等を活用するなど、教員研修を充実させ、教職員の資質と指導力の向上に努めます。
- 社会人・職業人として自立するために必要な知識、技術、能力や態度を育成するため、多様な職業体験やボランティア活動等の機会を提供するなど、キャリア・職業教育を充実します。
- 多様化する学習内容と子どもたち一人一人の習熟度に対応するとともに、高度情報化社会に必要な資質を養うことができるよう、情報通信技術を活用し、情報教育環境を充実します。
- 安全・安心な学校づくりのため、耐震補強工事や老朽施設の大規模改修等を計画的に実施するとともに、時代の変化を見据え、だれもが利用しやすく環境に配慮した、ゆとりと潤いのある施設整備に努めます。

今年度の重点方針

- 学習環境を充実し、児童生徒の基礎学力、学習意欲の向上を図るとともに、家庭学習サポートに取り組みます。
- 地域に幼稚園施設、機能を開放し、地域における幼児期教育を推進します。
- あいさつ運動や地域での声かけを推進し、地域社会全体で子どもを守り育てる意識の高揚を図ります。
- 学校、家庭、地域が連携・協力して、地域の中で子どもたちが安心し、様々な体験、交流活動などを行う場を設けるなど地域ぐるみで子育てを支援するとともに、学校教育を支援する仕組みづくりを推進します。
- 教職員に対する研修、授業力アップ支援員による指導助言を実施する等、教員の教育力、指導力向上を図ります。
- 職場体験活動や、ボランティア活動等、体験活動を重視した教育を推進します。
- 教育用コンピューター、ネットワークシステム、デジタル教材の整備を推進し、ICTを活用した授業を実施します。
- 情報教育、英語教育を充実し、国際化、情報化など社会の変化に主体的に対応できる子どもを育てます。
- 小中学校の校舎等耐震補強工事を推進するとともに、小学校の新築、武道場の整備を行います。
- 防災に対する正しい知識と備えの力を身に付け、避難訓練等を通して、災害発生時に自らが判断し、迅速かつ適切な行動ができるよう指導の充実を図ります。

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	学力向上支援事業	学力向上支援ソフトの活用, 学習支援員の配置等により, 児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。	11,403
公	地域連携による学校支援事業	地域全体で学校教育を支援する体制を整え, 生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより, 教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに, 地域の教育力の活性化を図る。 国の1/3補助事業。平成24年度は8校で実施予定。	4,985
	教育センター研修事業	初任者研修や経験年数別研修, 管理職研修, 幼児教育, 生徒指導, 特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し, 教職員の資質向上を図る。	2,254
	道徳教育で進める情報モラル教員研修事業	道徳教育で進める情報モラルに関する指導力, 授業力の向上を目的に, 専門性の高い講師を招聘して全校研修及び推進校の校内研修を推進する。	2,670
	授業力アップ支援事業	経験が豊富で, 優れた指導力をもつ退職教員等を授業力アップ支援員として委嘱し, 実施校である11小学校, 5中学校の教員に指導方法や教材研究等について指導助言等の支援を行うことを継続的に実施することにより, 教員の授業力の向上を図る。	3,088
	教育用コンテンツ整備事業	教師が日常的に普通教室や特別教室, コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い, 学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上を図るために, 指導に不可欠で教育効果の高いデジタル教材を拡充整備する。	16,206
	教育用コンピュータ整備事業	子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。具体的には, 整備が完了した1人1台のコンピュータについては, 機器更新を計画的に進めて情報活用能力を育成できる教育環境を維持する。普通教室と特別教室などに, 教員が大きく見せたいときにすぐ使える情報通信技術環境とデジタル教材などを導入して, 子どもたちの学力向上を推進できる質の高い教育環境を整備する。	191,920
公	学校園庭芝生化・壁面緑化事業	校庭の一部に芝生を植栽したり, つる性などの植物を壁面や窓の外に這わせることにより, 地球温暖化防止に努めるとともに, 児童生徒に自然の大切さや身近な緑に関心を持たせる環境教育の一環として実施する。	11,618
公	小・中学校校舎等耐震化・中学校武道場整備事業	小学校3校の校舎耐震補強計画, 実施設計, 小学校7校及び中学校3校の耐震補強工事を実施, 武道場のない中学校に新たに武道場を整備する。	2,370,816
公	幼稚園園舎等耐震化事業	幼稚園12園の園舎等12棟の耐震診断を実施する。	33,024
公	小学校校舎建設事業	老松小学校や茶屋町小学校など, 校舎の建替えや増築を行います。	510,695
	防災教育推進事業	地震や台風など自然災害を自分自身への身近な危険として認識し, 必要な知識を持ち, 日ごろの備えをしておくことが被害を防ぐ有効な対策である。学級指導や教科等の指導を通して, 地域の実態に即した教育を進めていき, 防災に対する正しい知識と備えの力を身に付け, 避難訓練等を通して, 災害発生時に自らが判断し, 迅速かつ適切な行動ができるよう指導の充実を図る。	—

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合	87.6%	91%	95%
親子・家族で日常的に自然にふれあえる場があると思う人の割合	58.4%	68%	77%
自然にふれる活動に参加している子どもの数(人/年度)	18,130人	21,800人	24,600人

市の施策

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

市の基本方針

- 次世代を担う子どもたちが四季を通して緑や生き物などの自然とふれあう中で、楽しさや喜び、またいのちの大切さを実感できるよう、自然体験活動の機会を充実します。
- 学校と地域のボランティアや市民団体、事業者等が連携し、子どもの環境教育を効果的に実施するよう努めます。
- 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアなどの育成と資質向上を図ります。
- 子どもたちの自然への興味や関心を高め、自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備の充実に努めます。

今年度の重点方針

- 野外活動や自然の中での集団生活の体験等、自然体験活動の機会を充実します。
- 幼少期から環境教育・環境学習を推進することにより、環境意識の向上を図ります。
- 自然観察会、各種講座、教室等を団体と連携を図りながら実施するとともに、学校、団体への学習支援、出前講座を実施します。
- 自分で自由に遊びを創造していく「冒険遊び場」活動を支援します。
- 少年自然の家の建物及び設備の老朽化に伴い、修繕改良を計画的に実施し、活動施設の美化、整備を行います。

施策を推進する主な事業

1-④

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	少年自然の家運営事業	野外活動や自然の中での集団生活を体験することにより、心の豊かさを育てるとともに、自然を愛し自然に感動する人づくりを行う。	47,558
公	環境学習推進事業	環境教育を促進し、環境意識の向上を図るため、環境学習センターでの各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	3,490
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業	自然全般に関する標本、文献資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。 特別陳列、常設展示の補充、メンテナンス等を実施する。 第21回特別展「岡山県の外来生物」を開催する(7月14日～11月4日)。岡山県の外来生物約100種を取り上げ、岡山県における生息状況、従来の種との関係、人間とのかかわりなどを標本、写真、解説パネルなどで紹介する。会期中、関連の自然観察会、展示解説などを実施する。	4,938
	自然史博物館教育普及、まつり事業	自然観察会、各種講座、教室等を自然史博物館友の会との連携を図りながら実施するとともに、学校・団体への学習支援や市民の質問への対応、出前講座等へ講師を派遣する。 博物館をより広くよりよく知っていただくまつりとして、市民と協働して自然に関する各種イベントを実施する。	922
	冒険遊び場支援事業	既製遊具や禁止事項をなるべく設けず、自分で自由に遊びを創造していく「冒険遊び場」活動の支援をする。	290
	少年自然の家施設の管理・整備・美化事業	入所者が安心して快適に利用できる活動施設の維持管理として、建物及び設備の老朽化に伴う破損箇所等の修繕改良を計画的に実施するとともに、活動施設の美化・整備を行う。	14,114

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
合計特殊出生率	1.53人	1.55人	1.58人
楽しく子育てできていると感じている人の割合	31.3%	46%	62%
子育てを家族で協力して行っている人の割合	84.5%	89%	92%
身近に子育ての相談ができる場所があると思っている人の割合	43.9%	57%	69%

市の施策

安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える

市の基本方針

- 妊婦が妊娠中を健康に過ごし、安心して出産に臨める環境を整えます。
- 子育てに関する情報提供や相談体制を充実するとともに、親子や親同士の交流や子育ての仲間づくりを促進します。
- 家族が一緒に楽しめる機会の提供や、男性の育児参加の促進などにより、家族で協力して子育てができる環境を整えます。
- 保育や医療、教育など、子育て家庭等の経済的負担を軽減し、安心とゆとりをもって子育てできる環境を整えます。
- 関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭が抱える悩みや相談ごとに対応できる体制を整えます。また、生活支援や経済的支援を行い、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図ります。

今年度の重点方針

- 妊婦乳児健康診査の受診勧奨及び関係機関との連携を強化します。
- 子育て情報の提供及び身近な場所で気軽に相談できる体制を充実します。
- 子育て親子の交流や仲間づくりを支援します。
- 児童虐待の早期発見、未然防止のための相談体制を充実します。
- 児童手当などの支給により、子育て家庭の子育てに伴う経済的な負担を軽減します。
- 児童扶養手当、給付金及び貸付金等を適切に活用し、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進します。

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	妊婦乳児健康診査事業	妊婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	530,538
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行う。	11,543
	赤ちゃん相談ダイヤル事業	子育てについてさまざまな不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	5,280
	地域子育て支援拠点事業	育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。	131,370
	家庭教育学級開設事業	保護者等を対象に健全で明るい家庭づくりと家庭教育力の向上を目的に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、子育てを支援する。	1,847
	子育て広場開設事業	就園前の乳幼児とその保護者を対象とし、子育て支援ボランティアが企画する遊びや参加者同士の交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設し、子育てを支援する。	3,136
	子どもセンター事業	倉敷市子どもセンターを支援し、子どもの体験活動の機会や家庭教育の支援に関する情報を掲載した情報誌を発行するとともに、子どもや親子の体験活動の機会を提供する。	3,000
	児童センター・児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブや子ども会等地域組織活動の育成を図る。	134,350
	子育て力向上事業	家族で協力して子育てができる環境を整えるため、育メン講座や子育てに関するイベント等を実施する。	701
	児童虐待防止事業	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。	16,380
	養育支援訪問事業	出産後間もない時期で子育てに対する不安や孤立感等を抱えるなど、児童の養育について支援が必要であるが、自ら求めることが困難な家庭を助産師等の専門職員が訪問し、助言、指導を行う。	8,401
	児童手当給付事業	中学生までの児童を養育している者に、児童手当を支給する。	9,131,245
	こども医療費助成事業	子どもの健康保持及び増進に寄与し、児童福祉の向上を図るため、小学校6年生までの子どもの保険診療分の自己負担額を全額助成する。	2,149,577
	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等で児童を監護している親又は養育者に、児童扶養手当を支給する。	2,092,417
	母子自立支援事業	母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子寡婦福祉資金・父子家庭児童福祉資金の貸付相談業務を行う。	15,605

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合	57.5%	72%	84%
就学前児童の父親のうち、これまで育児休業を取得したことがある人の割合	6.3%	10%	15%
就学前児童の母親のうち、これまで育児休業を取得したことがある人の割合	81.9%	85%	90%
保育所の待機児童数(人/年度)	41人	8人	0人

市の施策

子育てと仕事が両立できる環境を整える

市の基本方針

- 各地区的保育ニーズを的確に把握し、地域性を考慮して保育所定員を見直すなど、待機児童対策を進めます。
- 延長保育を充実するとともに、引き続き夜間保育に取り組みます。また、一時保育や特定保育、病児・病後児保育などの受け入れ体制を拡充します。
- 保育所における子どもの健康や安全を確保するとともに、常に保育の内容や方法を見直し、その改善・向上を図ります。さらに、研修体制を充実し、保育士等の資質や保育の専門性を高め、質の高い人材を育成します。
- 保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生のために、放課後や長期休業日等に安心して生活できる場として児童クラブを充実します。
- 子育てしやすい職場環境づくりに向け、事業者に対して育児休業制度などの啓発を行うとともに、出産・育児後の再就職についての情報提供を行います。

今年度の重点方針

- 保育所の新設を推進し、待機児童の解消を図ります。
- 延長保育、夜間保育、一時保育、特定保育及び病児病後児保育を継続します。
- 保育所運営手法の見直し、保育士の資質向上に取り組みます。
- 園庭の芝生化、耐震化、防災対策等、安心、安全な保育所施設運営に取り組みます。
- 特別支援が必要児童に対する支援体制を充実します。
- 放課後児童クラブの実施、ファミリー・サポート・センターの充実等、様々事情に応じた保育支援体制を充実します。

施策を推進する主な事業

1-⑥

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	保育園新設事業	待機児童解消のため、保育園(2箇所)を新設する。	—
	延長保育等実施事業	延長保育、夜間保育、一時保育、特定保育及び病児病後児保育受け入れを継続して実施する。	—
	保育研修・研究事業	倉敷市保育協議会(公営24園及び民営67園の全てが加盟)において、障がい児保育、乳児保育、食育などについて、研修及び研究を実施する。	2,050
公	保育園園庭芝生化事業	保育環境の改善と地球温暖化対策のため、市立保育園の園庭の芝生化及び維持管理を行う。	4,268
公	保育園園舎耐震化事業	公立保育園において、耐震化を進め、災害時における安全性を高める。5園で耐震診断、1園で実施設計を予定。	18,327
	障がい児保育アドバイザー事業	保育園に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るため、医師・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育園において直接指導方法等をアドバイスしてもらう。	2,340
公	放課後児童クラブ`実施事業	保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。豊洲小学校、西小学校に施設を新設・増設予定。	383,597
	倉敷ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」との、会員同士による子育ての助け合いを支援する。	10,458
公	幼稚園預かり保育実施事業	預かり保育検討委員会を開催して、市立幼稚園における預かり保育のあり方を検討し、試行する。	2,036

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
近所の子どもたちと積極的に挨拶や声掛けすることを心掛けている人の割合	76.8%	84%	89%
過去1年間に子どもにかかわる活動をしたことがある人の割合	37.0%	47%	57%
子育て支援ボランティア数	383人	450人	550人
地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合	46.6%	57%	68%

市の施策

地域社会全体で子どもを守り育てる

市の基本方針

- 地域で子育てを支える担い手を育成するとともに、子育て支援活動を行っている団体を支援します。
- 子育て支援の拠点間のネットワーク化を進めるとともに、拠点を中心にして、各地域で活動している団体間のつながりの強化を図ります。
- 親としての役割を学び、責任感と自覚を高めるための「家庭教育のための学習」の機会を提供するとともに、社会教育関係団体の活性化を促進するなど、家庭や地域の教育力向上を図ります。

今年度の重点方針

- セミナーや講座を開催するとともに、相談体制を充実させる等、子育て支援の担い手支援や団体支援を推進します。
- 子育てを支えている市民・団体間が実際に顔を合わす機会を設け、お互いの情報交換、情報共有を促進します。
- あいさつ運動や地域での声かけを推進し、地域社会全体で子どもを守り育てる意識の高揚を図ります。
- 学校、家庭、地域が連携・協力して、地域の中で子どもたちが安心して、様々な体験、交流活動などを行う場を設けるなど地域ぐるみで子育てを支援する仕組みづくりを推進します。

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	子育て支援関連事業	子育てを支えている支援者のスキルアップを図る子育て相談支援セミナーを開催するとともに、母親クラブや子育てサロンへの支援等を行う。	4,178
	地域子育て支援拠点事業(再掲)	地域子育て支援拠点施設の主要事業の一つとして、子育てボランティア養成講座を開催し、地域における子育てボランティアの育成を図る。	130,698
	子育て力向上事業(再掲)	子育てを支えている市民・団体間のつながりを強めるため、地区ごとに支援者が一堂に会し、情報交換、情報共有できる場である「子育てcafe」や講演会を開催する。	701
	よい子いっぱい基金運営事業	大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、「よい子いっぱいのまち倉敷」をめざして、立志式への助成のほか、様々な青少年の健全育成事業を行う。	2,383
	成人式記念事業	新成人で構成する実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚が持てる成人式を開催する。	3,919
	こどもまつり実施事業	各種団体が協力しあっているいろいろな遊びや体験のコーナーを開設し、市内の子どもたちが交流や親睦を深めるとともに、少年団体の活動の活性化を図る。	1,940
	青少年健全育成団体支援事業	地域が総ぐるみで青少年の健全育成活動に取り組む目的で全中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、青少年問題の理解を深めるために青少年健全育成推進大会を開催する。	10,989
	家庭教育学級開設事業(再掲)	地域住民等を対象に、健全で明るい家庭づくりと家庭教育力の向上を目的に家庭教育学級を開設し、地域全体で青少年の健全育成を推進する。	1,847
	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	7,823
	いきいき子ども支援推進事業	週末等に学校や地域において、住民がボランティアとして子どもたちに体験活動の場や交流の機会を提供する。	3,930

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
子どもの学校での教育について、学校、家庭、地域の連携ができていると思う人の割合	30.8%	43%	57%
学校で活動している地域のボランティアの数	6,184人	6,500人	7,000人
学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数(人/年度)	121,862人	129,000人	142,000人

市の施策

学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する

市の基本方針

- 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めるため、地域ボランティアやボランティア活動の総合的な調整役を担うコーディネーターの養成に努めるとともに、効果的な学校支援活動を実施し、地域と学校の一体感を醸成します。
- 学校や地域の活動の中で、子どもたちが地域の歴史・文化を学んだりスポーツを楽しんだりする機会を推進し、地域に対する理解と地域住民との交流を深めることで、子どもたちの地域の一員としての自覚と誇りをはぐくむとともに健やかな成長を支えます。
- 放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用し、地域住民と子どもたちが一緒になって行う、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを支援します。
- 家庭、学校、地域、関係機関や団体等と密接に連携し、青少年の健全育成施策を推進します。

今年度の重点方針

- あいさつ運動や地域での声かけを推進し、地域社会全体で子どもを守り育てる意識の高揚を図ります。
- 学校、家庭、地域が連携・協力して、地域の中で子どもたちが安心して、様々な体験、交流活動などを行う場を設けるなど地域ぐるみで子育てを支援する仕組みづくりを推進します。

施策を推進する主な事業

1-⑧

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	地域連携による学校支援事業(再掲)	地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 国の1/3補助事業。平成24年度は8校で実施予定。	4,985
	「生きる力」支援事業	不登校及びその傾向のある子どもたちに対して、地域社会との接点として、居場所の設置とキャンプなどの体験活動イベントを行うことで、「生きる力」の育成に努め、自立を支援するとともに、保護者の心理的負担を軽減するための相談会を行う。	1,508
	青少年健全育成団体支援事業(再掲)	学校、家庭、地域社会、関係機関等と連携して、次代を担う青少年の健全育成施策を推進するため、全中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、青少年健全育成推進大会を開催する。	10,989
	青少年育成センター非行防止活動事業	補導員による街頭補導、相談員による相談活動を実施する。また、関係機関及び諸団体と連携して、青少年の非行防止活動や広域補導などを行い青少年の健全育成を図る。	52,730
	子ども会育成事業	子どもたちの生きる力を育むため、地域に密着して自然体験や異世代との交流機会の提供などを行う子ども会活動を支援する。	2,662
	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	7,823
	いきいき子ども支援推進事業(再掲)	週末等に学校や地域において、住民がボランティアとして子どもたちに体験活動の場や交流の機会を提供する。	3,930

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
特別支援教育に関する学習会・研修会への教職員の参加者数(人/年度)	910人	950人	1000人
特別支援教育を必要とする児童生徒への相談・指導体制が充実してきていると思う教職員の割合	47.2%	60%	72%
特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	49.3%	60%	72%

市の施策

障がいのある子どもが、適切な教育・保育が受けられる体制を整える

市の基本方針

- 多様化する障がいと障がいのある子どもに対する理解を深めるため、ノーマライゼーションの理念浸透を図ります。
- 障がいのある子ども一人一人に適したきめ細かな対応を行うため、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けることができる環境を整備します。
- 多様化する発達障がいに対応できる専門性を備えた相談支援体制の充実を図るとともに、教職員の障がいに対する理解や指導力の向上のため、教員研修講座等を充実します。
- 障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した進路指導の充実を図ります。

今年度の重点方針

- ノーマライゼーション理念の浸透を図り、市民の間に広く障がい児(者)の福祉についての関心と理解を深めるため、障がい者週間記念事業やイベント等を実施します。
- 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。
- 特別支援教育推進室へ就学相談員等を配置する等、適切な就学指導・就学相談を実施します。

施策を推進する主な事業

1-⑨

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	障がい者週間記念事業	障がい者週間(12月3日～9日)において、記念事業、イベント等を実施し、ノーマライゼーション理念の浸透を図り、市民の間に広く障がい児(者)の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高める。	1,500
	通級指導推進事業	通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。 ・幼稚園 4人 ・中学校 1人 ・小学校 8人	31,893
	特別支援教育専門家派遣事業	専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	1,035
	特別支援教育推進事業	センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	403
公	学校・園生活支援員配置事業	障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒の援助のため、生活支援員を学校・園に配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。 ・幼稚園 22人 ・高等学校 2人 ・小学校 106人 ・特別支援学校 11人 ・中学校 18人	130,402
	就学相談員配置事業	保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学指導を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。	2,794
	障がい児保育アドバイザー事業(再掲)	保育所に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るため、医師・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育園において直接指導方法等をアドバイスしてもらう。	2,340

【豊 か】

めざすまちの姿 だれもが興味があることを、気軽に学べている

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合	35.4%	46%	57%
公民館，図書館等で開催される生涯学習講座への参加者数(人／年度)	36,099人	43,800人	54,200人
生涯学習講座の情報を知りたいときに，簡単に入手することができると思っている人の割合	35.6%	49%	61%
市民一人あたりの市立図書館の貸出し数(点／年度)	6.1点	6.5点	6.9点

市の施策

一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに，生涯学習による地域の活性化を推進する

市の基本方針

- あらゆる世代のニーズに対応した学習機会を提供するとともに，情報提供の充実に努めます。
- 学習や地域づくりの拠点となるよう，また，多くの市民が利用しやすいように施設機能の充実に図ります。
- 多様化する市民ニーズの把握に努め，求められる知識や技能を習得する講座を企画するとともに，学習した成果を地域で生かせるような仕組みづくりを進めます。
- 大学などの高等教育機関や企業，民間団体など，多様な主体と連携した生涯学習を推進します。

今年度の重点方針

- 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供を推進します。
- それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供します。
- それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実に推進します。
- 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築を図ります。
- それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備を推進します。
- 地域でともに生きるための学習を推進します。
- 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上を推進します。(再掲)
- 市内大学等，多様な主体と連携した生涯学習を推進します。

施策を推進する主な事業

1-⑩

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	子どもセンター事業(再掲)	倉敷市子どもセンターを設置し、子どもの体験活動の機会や家庭教育の支援に関する情報を掲載した情報誌を発行するとともに、子どもや親子の体験活動の機会を提供する。	3,000
	生涯学習推進事業	市民の自主的な学習活動の支援と市政に関する理解・意識啓発を図るため出前講座を実施する。また、市職員と教職員を対象とした生涯学習研修会を実施して、学校や地域での生涯学習活動に対する支援体制の充実を図る。	753
公	地域連携による学校支援事業(再掲)	地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 国の1/3補助事業。平成24年度は8校で実施予定。	4,985
	子育て広場開設事業(再掲)	就園前の乳幼児とその保護者の家庭教育支援として子育て広場を開設し、広場を企画運営していくネットワーク(ボランティア)の育成と支援を行う。	3,136
	青少年健全育成団体支援事業(再掲)	地域ぐるみで青少年の健全育成活動に取り組む目的で、全中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援する。	10,989
	生涯学習活動推進事業	市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、利用者のニーズ・課題を把握し、中央公民館である市民学習センターと基幹公民館、地区公民館の役割分担を明確にしなが、互いの連携により各種講座、講演会など、学習機会の充実と内容の向上に努める。	623,461
	子ども読書活動推進事業	子どもたちに読書に親しんでもらうため、おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業をボランティア等と協働し実施する。	116
	図書館図書購入事業	図書購入計画に基づき、図書館及び公民館の図書を購入する。今年度は特に子育て支援、ビジネス支援等の資料収集に努める。	79,701
	生涯学習環境整備事業	市民の生涯学習実践ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行う。	43,596
	宇宙劇場運営事業	プラネタリウム番組制作、投映及び全天周映画の上映によって、青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくむとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。併せて、機器の更新について検討する。	38,225
	ネットワーク・システム整備事業	生涯学習施設での学習の拠点として、情報通信技術の高度化に対応した学習環境への整備を促進する。	157,484
	大学連携講座推進事業	市内の10の大学・短大と連携し、7月から各大学の特色を生かした講座を40回程度ライフパーク倉敷等で開催する。	3,826

2 文化・産業・都市基盤

【豊か】

めざすまちの姿

生活の中に個性的で魅力的な文化が息づいている

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
生活の中で文化的活動(鑑賞と実践のどちらでも可)を行っている人の割合	38.2%	47%	56%
文化施設の利用者数(人/年度)	524,311人	675,000人	690,000人
市内の歴史・文化的イベントが市のイメージアップに役立っていると思っている人の割合	49.5%	56%	63%

市の施策

くらしき文化, 芸術活動を振興する

市の基本方針

- 子どもから高齢者まですべての市民に、音楽・演劇・舞踊・美術などさまざまな分野において、優れた文化芸術にふれる機会の提供に努めます。
- 市民が身近に文化活動に参加・発表することのできる環境づくりを進めるとともに、さまざまな文化芸術団体相互間の交流の機会を提供します。
- 文化芸術に関する情報を蓄積し、ホームページなどでわかりやすく、タイムリーに発信できる環境を整備するとともに、個性的で多様な「くらしき文化」を国内外へ向けて積極的に発信します。
- 鑑賞、発表、創作、練習など、市民の文化芸術活動を支える場となる本市の文化施設の機能・設備を充実させ、利用しやすい施設運営に努めます。

今年度の重点方針

- 内外の優れた美術品にふれる機会を提供します。
- 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所を提供します。
- 美術館に関する情報を発信します。
- 文化施設の利用しやすい施設運営と計画的な改修を実施します。
- 学区文化祭増加を推進します。
- 倉敷市文化連盟との連携により、市民文化の振興を推進します。
- 地域伝統文化総合活性化事業の推進、見直しを実施します。
- 倉敷市文化振興財団との共同により、くらしきの文化を全国に発信します。

施策を推進する主な事業

2-①

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	展覧会事業	特別展として、郷土作家の満谷国四郎ら近代洋画を切り開いた画家たちの作品を、山岡コレクションと倉敷市立美術館の収蔵品で紹介する「日本近代洋画への道」展を開催するほか、コレクション展として「倉敷市立美術館の油彩画」など、収蔵作品をテーマ設定により展示し、市民に鑑賞機会を提供する。	9,735
	美術作品収集活動事業	郷土ゆかりの優れた作家の作品の収集に務め、美術館のコレクションの充実を図る。	303
	美術館教育普及事業	制作の技法を学習する実技講座や広く美術に関する情報を提供する美術教養講座のほか、展覧会内容に合わせてワークショップを開催し、市民が気軽に芸術活動に親しむ機会を提供する。	3,109
	倉敷っ子美術展事業	子どもたちの創造性をはぐくむ契機とするため、小中学生が制作した作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。	635
	美術館広報活動事業	より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供するため、展覧会案内や所蔵品を使用したカレンダーを製作するとともに、ホームページの充実を図る。	413
	倉敷市文化章表彰事業	文化の向上発展に関して功績があった者に対し、その功績を称え、文化の日に表彰を行う。	726
	文化活動支援事業	市民茶会、市民民謡まつり、ジュニア伝統芸能祭などの倉敷市文化連盟(加盟団体213団体、加盟者数約2万2千人:成24年4月1日現在)の活動に対する支援をはじめ、マービーミュージカルin倉敷、吉備真備公献茶会、竹林音楽祭などの市民の文化活動を支援する。 また、地域の文化活動の育成及び推進するため、35学区以上の学区文化祭(23年度:32学区)の開催を目標として、活動を支援する。	32,933
	地域伝統文化総合活性化事業	国の「文化遺産を活かした観光資源・地域活性化事業」を活用(H22~H24)し、将棋・囲碁などの伝統文化の活性化を図るため、倉敷美観地区青空将棋道場や吉備真備杯くらしき囲碁大会を開催する。 また、25年度以降の事業運営方法の見直しを検討する。	3,844
公	(財)倉敷市文化振興財団運営事業	倉敷市の文化芸術施策の実施機関として中心的役割を担っている(財)倉敷市文化振興財団と共同して、倉敷音楽祭、大山名人杯倉敷藤花戦、大山名人杯争奪全国小学生「倉敷王将戦」、くらしき吉備真備杯こども棋聖戦などを開催し、市民文化を振興するとともに、くらしきの文化を全国に発信する。	266,838
	文化施設管理運営事業	文化施設(倉敷市民会館、芸文館、児島文化センター、玉島文化センター、マービーふれあいセンター、文化交流会館、大山名人記念館)の指定管理者制度の継続による利用しやすい施設運営を行う。 また、玉島文化センターの屋上防水修繕、非常照明設備修繕など、老朽化した施設の計画的な修繕を行う。	331,906

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合	51.3%	62%	72%
後世に伝えたいと思うくらしき文化が大切に継承されていると思っている人の割合	56.3%	64%	73%

市の施策

くらしき文化の保存・継承と活用を図る

市の基本方針

- 歴史的遺産や文化財、地域のお祭りや郷土料理など、世代を超えて受け継がれてきた多様な「くらしき文化」の良さを広く知ってもらうとともに、それらを磨き上げ、世界に輝かせます。
- 文化財保護意識の普及啓発を図り、市内の文化財について情報収集するとともに、調査成果を広く市民に情報公開します。また、歴史的・学術的・芸術的価値の高いものは、文化財として指定するなど、適切な保存と活用を図り、数ある有形・無形の文化財を後世に引き継ぎます。
- 郷土の偉人を研究・顕彰するとともに、地域に根ざした文化活動を支援し、地域性豊かな市民文化の振興に努め、絶やすことなく伝え広げます。また、地域固有の文化資源を掘り起こし、伝統に基づくものづくり技術や豊かな感性を活用することなどにより、産業振興、観光振興につなげます。
- 市民共有の貴重な財産である公文書や古文書などの歴史資料を収集し、体系的に整理し、保存と公開によりその活用に努めます。

今年度の重点方針

- 重要文化財の保存修理や、史跡の環境整備に取り組む等、文化財の適切な保存と活用、継承に取り組みます。
- 郷土の歴史資料、文化財を適切に保存し、展示、講座、イベント等で市民が文化財に親しむ機会を充実します。
- 郷土の偉人顕彰施設を運営する等、偉人調査研究活動等顕彰活動を支援します。
- 歴史資料講座、「倉敷の歴史」発行等により、倉敷文化を市民に伝達、普及します。

施策を推進する主な事業

2-②

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	伝統的建造物群保存地区・伝統美観地区修景・町並み保存事業	伝建地区・伝美地区及び町並み保存地区内の建物の修理修景に対し助成を行う。平成24年度は、旧奈良萬街区整備、下津井地区町並み整備など	68,000
	指定文化財保存事業	県指定の史跡や重要文化財の保存修理にあたり指導助言を行い、補助金を交付する。	3,003
	埋蔵文化財保護事業	埋蔵文化財を適切に保存し、後世に伝えるため、遺跡の発掘調査を実施するとともに、埋蔵文化財に関する基礎資料の収集と情報化を図る。	1,680
	文化財保護事業	王墓の丘史跡公園をはじめ、文化財や史跡の活用を図るため、草木の伐採や清掃などの環境整備を行う。また、文化財保護全般にわたる事業を行う。	11,281
	歴史民俗資料館管理運営事業	市民の教養の向上、調査研究等に資するため設置した歴史民俗資料館3施設において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示する。(倉敷、福田、真備)	5,421
	埋蔵文化財教育普及事業	埋蔵文化財に係る知識の普及と出土文化財の活用を図るため、埋蔵文化財や歴史に関する講座やイベント等を実施する。	357
公	国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業	国指定重要文化財である井上家住宅を全面改修する。 平成24年度 調査解体 平成25～29年度 修理施工	2,840
	薄田泣菫資料調査研究事業	明治から昭和にかけて活躍した本市出身の詩人・随筆家である薄田泣菫に宛てた1,700点余りの文豪たちからの書簡等については、日本近代文学研究のうえでも貴重な資料であり、後世に引き継ぐため、学識者で構成する薄田泣菫資料研究チームにより、調査研究を進める。	716
	歴史資料調査研究整備事業	歴史公文書や古文書、古写真等の歴史資料について、体系的な調査、収集、整理、保存、活用を行うとともに、市民向けの歴史資料講座の開催、研究誌『倉敷の歴史』の発行などの普及活動を行う。	8,110

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
週1回以上スポーツをしている人の割合	29.3%	39%	49%
気軽にスポーツを楽しむ施設が身近にあると思っている人の割合	39.0%	48%	58%
国民体育大会に出場する選手数(人/年度)	131人	170人	180人

市の施策

スポーツ・レクリエーション活動を推進する

市の基本方針

- スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」ことや「支える」ことを通して、市民一人一人が、それぞれの目的や年齢、体力、技術の違いにかかわらず、思い思いに気軽に自分にあつたスポーツやレクリエーションに主体的に親しむための環境を充実します。
- 老朽化が進んだスポーツ施設については、計画的な修繕、改修に取り組み、施設機能の維持・向上を図り、より安全な施設づくりに努めるとともに、身近なスポーツ施設である学校体育施設の有効活用や多目的運動場、公園、子ども広場など、今ある施設や資源の有効利用を推進します。
- 市民が身近に興味をもち、スポーツに親しむことができるよう、どんな人たちが、どんな情報を求めているのか、本市のスポーツ情報を一元的に集約して整理し、提供するための体制整備など、情報提供サービスの充実を図ります。
- スポーツ医・科学を取り入れたトレーニングなど、選手や指導者を総合的にサポートする体制を充実します。
- 多様化する市民のスポーツニーズにこたえるため、地域における市民の自主的・自発的なスポーツ活動を支援する体制づくりを進め、その支援に取り組みます。

今年度の重点方針

- 「倉敷国際少年野球大会」「全日本ユース(U15)水球競技選手権大会『桃太郎カップ』」、「第2回倉敷国際トライアスロン大会」等、国際大会を開催し、市民がスポーツを身近に感じることができる機会を増やします。
- 指定管理者制度の継続等により、利用者にとって利用しやすいスポーツ施設を運営します。
- 市民のスポーツ参加機会増加のため、屋外運動場の夜間照明施設整備を推進します。
- 市内のスポーツ情報を一元化した情報サイトを構築します。
- 老朽化したスポーツ施設の補修、修繕を行います。
- スポーツ医科学を導入したトレーニングを普及します。
- 「第2回倉敷国際トライアスロン大会」の運営体制の確立と大会を通しての「倉敷の魅力」を発信します。

施策を推進する主な事業

2-③

事業名		概要	H24予算額 (千円)
	スポーツイベント実施事業	市民の健康増進と地域・世代を超えたふれあいと交流の輪を広げるためのスポーツフェスティバルや、スポーツ活動の活性化と次代を担う青少年に夢と希望、感動を与えるイベント(倉敷国際少年野球大会・全日本ユース(U15)水球競技選手権大会「桃太郎カップ」等)を開催する。	21,765
	倉敷国際トライアスロン大会実施事業	「倉敷の魅力」を全国に発信するとともに、市民や団体、企業、行政が連携して一体感を高め、地域の活性化を図るため、「第2回倉敷国際トライアスロン大会」を開催する。 今年度は、7月29日(日)に開催予定。	27,119
	児島武道館整備事業	老朽化した児島武道館(旧館)と周辺建物を解体し、市民の誰もが安心して武道を楽しむことができる武道館を建築する。	154,381
	運動場照明設置事業	学校体育施設開放事業において、その利用を容易に、また、利便性の向上を図るため、屋外運動場に夜間照明設備を設置する。	66,843
	中高年健康・スポーツ教室開催事業	中高年者の自主的・自発的に運動する機会とその習慣化を促し、健康維持・増進を図るため、市内大学機関と連携してスポーツ医学を導入した「中高年健康・スポーツ教室」を開催するとともに、市内全域の市民が参加しやすい手法を検討する。	1,229
公	スポーツ情報発信事業	市民がスポーツをより身近に感じて興味を持ち、親しむことができるようにするため、市民及び市内企業・団体等のスポーツ情報をホームページで発信する。	1,995

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
仕事にやりがいを感じている人の割合	69.4%	79%	87%
市内事業所の製造品出荷額(億円/年)	48,309億円 (H20)	48,600億円	51,900億円
有効求人倍率	0.54倍	1.57倍	1.72倍
認定農業者数	360人	410人	460人
市内の耕地面積	4,710ha	4,710ha	4,710ha

市の施策

商工業・農林水産業の持続的発展を図り、産業力を強化する

市の基本方針

- 国・県と連携して、水島コンビナートの重要な物流拠点である水島港の競争力強化を図ります。また、産学官の連携により、立地企業が操業しやすい環境を整え、高効率化、高付加価値化、さらに、低炭素化に向けてのコンビナートの競争力強化への取り組みや環境配慮型コンビナート、地域とともに発展するコンビナートの形成をめざす取り組みを支援します。
- 景気の変動に左右されやすい中小企業の活性化のため、中・長期的な視野にたつて、イノベーション意欲が高く、やる気に満ちた中小企業や伝統ある地場企業の事業意欲を喚起し、持続的で活力ある事業展開につながる支援を行います。
- 大規模小売店舗と既存事業者との連携や地域貢献活動など、地域の発展のために事業者が行う活動を支援します。
- 安全・安心でブランド力のある多彩な農産物を生産・PRし、その維持・拡大を推進するとともに、地産地消に市民の理解を求め消費拡大を図ります。
- 農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、生産基盤の拡充を図り、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るとともに支援を継続します。また、農業協同組合等と連携し、認定農業者や新規就農者、定年帰農者などの担い手の確保に努めます。
- 水産業では、漁業協同組合等と連携して、つくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持・増大に努めます。

今年度の重点方針

- 国・県・企業と連携した、地域活性化総合特区及び国際バルク戦略港湾の取組等による水島港・水島コンビナートの整備・国際競争力の強化を支援します。
- 企業誘致の推進による地域経済の活性化と雇用の創出に努めます。
- 繊維産業など地場産業の振興や、中小企業の経営安定化、競争力強化の支援を行います。
- 地域の賑わい創出など事業者等が連携して行う活動を支援します。
- 新規就農者、農業後継者、認定農業者、定年帰農者等を確保・育成するとともに生産基盤の拡充を図り、合わせて耕作放棄地の解消を目指します。
- 戸別所得補償制度・青年就農金など国の施策を活用し、農業者の経営安定化を図ります。
- 個性ある優れた農林水産物のブランド化に向けて、農協等関係団体と連携し、様々な機会を通じて市内外にPRしていきます。
- 「地元で採れた農林水産物を地元で消費する」地産地消を推進し、食の安全・安心の確保や販路拡大による農林水産業の活性化を目指します。
- 農作物を有害鳥獣被害から守るため、駆除活動や、農業者が行う防除対策への支援を行います。

事業名		概要	H24予算額 (千円)
公	水島コンビナート・水島港競争力強化支援事業	県・企業と連携し、地域活性化総合特区の指定を受けた水島コンビナートの競争力強化、基盤整備を図るとともに、国際バルク戦略港湾として選定された水島港の安全性の確保及び機能強化を図る。	47,326
公	企業誘致推進事業	地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図るため、玉島ハーバーアイランドへの低炭素型産業分野の企業の新規立地を推進し、また、市内の既存の企業の工場等の新增設に助成を行うなど企業誘致を推進する。	943,941
	中小企業経営安定化・振興推進事業	中小企業の経営安定化等に必要な資金の融資及び保証料補給を行うとともに、経営基盤の強化や新たな事業展開を図る中小企業への支援、商工団体が実施する経営改善普及事業やイベントの開催の支援等を行う。	110,607
	地場産業活性化推進事業	各地域に存在する個性と魅力ある地域資源を活用し、繊維産業など地場産業の活性化と活力ある地域経済の実現を図るため、人材育成支援や情報発信などを行う。	82,400
公	くらしき地域資源活性化事業	地域の個性と魅力溢れる特産品をはじめとする地域資源や老舗を“くらしき地域資源”と位置づけ、その顕彰を通じて活性化を図るとともに、倉敷みらい公園や海外で地域資源の魅力を発信するイベントを開催する。	6,839
公	農水産業の担い手確保・育成事業	本格的に農業を始めたい人が、岡山西農業協同組合や(財)倉敷市船穂農業公社で受ける2年間の実務研修に対して支援を行う。 地域の中心的担い手に位置付けられた新規就農者(45歳未満)に対し、給付金を支給する。 倉敷市地域農業担い手育成総合支援協議会を通じて、認定農業者等の担い手の確保育成を図る。 定年退職後に就農する中高年齢者等の農業経営が早期安定するように、倉敷かさや農業協同組合・岡山西農業協同組合が実施する、地域の実情に応じた栽培技術の習得研修を支援する。 新たに農漁業に就業し、将来にわたり専業として経営を続けていこうとする人に奨励金を支給する。	23,251
	農地有効活用促進事業	規模拡大を目指す農家や新規就農者に対する農地の仲介・斡旋や農作業の請負事業を(財)倉敷市船穂農業公社に委託する。 国の耕作放棄地対策と連動して、国の補助対象とならない農地に対する再生利用活動に対して、市単独で補助金を交付する。 地域ごとの協議に基づき、地域農業のあり方(中心的担い手等)に関する計画(人・農地プラン)を策定する。また、計画に基づき農地集積に協力した方に対して協力金を交付する。	46,474
公	地産地消推進・産品販売促進事業	地域産品のPR活動や啓発用印刷物の作成などを行い、地産地消の更なる推進を図る。 ふなおワイナリーの集客力・販売力を、施設改修や新製品研究開発等によって強化し、マスカット・ピオーネの消費拡大、地元農業の振興を図る。 真備地区において、タケノコの消費拡大推進や穂先タケノコの生産実験等の事業を実施する。	35,428
	農作物鳥獣害防止事業	イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害防止を図るため、有害鳥獣の駆除を行うとともに、イノシシ被害に対する防除知識の啓発活動などを行う。また、防護柵の設置など地域の被害防止設備の設置に対し補助金を交付する。	26,887
公	水島港国際物流ターミナル・臨港道路整備促進事業	水島コンビナートの競争力を強化するため、国直轄事業である水島港国際物流ターミナル・臨港道路整備事業を推進する。	848,255

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
商店街が魅力的であると思っている人の割合	8.9%	17%	28%
市内商店街の休日一日当たりの通行量	81,514人	83,300人	85,000人
商業集積地の売上高(百万円/年)	34,137百万円 (H19)	34,137百万円	34,137百万円

市の施策

地域に根ざした商店街の活性化を図る

市の基本方針

- 地域住民の利便性や、交流の場としての機能を向上させるなど、商店主同士が連携し、地域の方々に愛される商店街をめざす取り組みを支援します。
- 商店街の活性化に向け、次世代を担うリーダーや商店街で商いをする若手商店主を育成する取り組みや、地域の資源を活用するなど、魅力にあふれた商店街をめざす取り組みを支援します。
- 倉敷駅周辺では、駅南北を一体とした回遊性を生む新たな商業・観光拠点とするため、南北エリア間相互の交流を主軸に、駅北側の複合型商業施設のエリア、倉敷美観地区、倉敷中央病院を中心とするエリア、商店街のエリアの各エリア間の交流を促進し、商店街や複合型商業施設が、共存・共栄する取り組みを支援します。
- 今後予測される買い物弱者の増加など、社会課題の解決に向けた、事業者の積極的な取り組みを支援します。

今年度の重点方針

- 商店街の魅力の醸成や新たな魅力づくりを支援します。
- 商店街の次世代を担うリーダーや若手商店主の育成を支援します。
- 商店街と多様な主体が連携した取り組みを推進します。

施策を推進する主な事業

2-⑤

事業名	概要	H24予算額 (千円)
倉敷市商店街連合会補助金給付事業	市内商店街を総括する倉敷市商店街連合会が実施する研修事業や調査活動費などの経費に対する助成を行う。	35,171
倉敷市商店街連合会年末大売出し補助金給付事業	市内商店街の共同事業として倉敷市商店街連合会が実施する、年末大売出し事業の、事務経費等に対する助成を行う。	
商業振興対策事業費補助金空き店舗対策事業	市内の商店街が実施する空き店舗対策の、改装費や家賃などの経費に対する助成を行う。	
商業振興対策事業費補助金 基盤整備事業	市内の商店街が共同で所有するアーケードをはじめとした施設整備に対する助成を行う。	
中心市街地活性化事業	中心市街地で、くらしき朝市三斎市や倉敷屏風祭りなどのソフト事業を実施する倉敷商工会議所くらしきTMOへの支援や倉敷まちづくりセンターの管理運営などを行う。	21,019
商工業活性化推進事業(商工業活性化イベント推進事業補助金)	商店街をはじめとした中小商工業団体等が実施する、商工業の振興と地域活性化を図るためのイベント事業に要する経費を助成する。	10,000
商店街との連携促進事業	倉敷市商店街活性化協議会の開催や商店街の店主が中心となった各種会合への参加などを通じ、商店街との連携を促進する事業。	—

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
地域の産業が活性化していると思っている人の割合	17.9%	27%	39%
認定農業者数(再掲)	360人	410人	460人
市内事業所の製造品出荷額(億円/年)(再掲)	48,309億円(H20)	48,600億円	51,900億円
商業集積地の売上高(百万円/年)(再掲)	34,137百万円(H19)	34,137百万円	34,137百万円

市の施策

新分野への進出や起業しやすい環境を整える

市の基本方針

- 社会情勢の変化に伴う人々の行動・思考の変化は、新たな産業やビジネスチャンスを生み出します。そのため、こうした機会を活用して、起業や新たな事業展開をめざす意欲ある個人や企業を支援します。
- 新たなサービスの提供やものづくりなどによる事業展開に不可欠な技術の高度化や、新製品・新技術の研究開発に対する支援を充実します。

今年度の重点方針

- 経済情勢の現状把握や変化に対して専門的な知識を有する商工会議所、商工会、金融機関等と連携して起業や新たな事業展開である第二創業をめざす個人や企業をサポートします。
- 商工会議所、商工会、金融機関等と連携し、起業家の育成を図るセミナー等を実施します。
- 中小企業の販路開拓や人材育成、新事業展開などの積極的な取り組みを支援します。
- 出前講座を活用して、創業機運の醸成を図ります。
- インキュベーション施設を活用して創業者を支援します。

施策を推進する主な事業

2-⑥

事業名	概要	H24予算額 (千円)
くらしき創業サポートセンター設置事業	市内各商工会議所・商工会と連携し、起業をめざす市民が気軽に利用できるワンストップ窓口である「くらしき創業サポートセンター」の設置に参画し、相互の情報交換も図りながら、適切かつ最適な相談業務を実施する。	—
起業家支援事業	「くらしき創業サポートセンター」の一員として、起業家等を対象に専門的な知識の習得を図るセミナー等を開催し、市内起業家の育成を推進する。	358
がんばる中小企業応援事業	研究開発、産業財産権取得、販路開拓、人材育成等に積極的に取り組む中小企業に対し、当該経費の一部を補助。	20,000
起業マインド育成事業	主に青少年を対象として、「大人になったら何になる？～職業の選択～」、「あなたも社長になれる！？」等の出前講座を開催し、“起業”に対して興味を持ち、その意義や現状を知ってもらうことで、将来の“起業家”を育成する。	—
くらしきベンチャーオフィス運営事業	倉敷駅シティプラザ西ビル内に創業者用の貸室を設け、入居者である起業家の育成を行う。	6,753
児島デザイナーズインキュベーション運営事業	倉敷市児島産業振興センター内に、デザイン関連の創業者用の貸室を設け、入居者である起業家の育成を行う。	16,659
インキュベーションマネージャー相談事業	くらしきベンチャーオフィスと児島産業振興センターにインキュベーションマネージャを配置し、入居者や一般市民に対する相談業務を行う。	2,620

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
仕事、結婚など自分の将来の人生設計に不安を感じる若者(16歳～34歳)の割合	75.3%	58%	42%
若者(16歳～34歳)の未就業率	4.7%	3.3%	2.4%

市の施策

安心して働き続けられる就業環境と雇用対策の充実を図る

市の基本方針

- 経済的自立を促進するため、若者が学校から職業に、また、意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用に円滑に移行できるよう、公共職業安定所など労働関係機関と連携・協力して、働く意欲のある人への職業能力の開発などの人材養成を支援し、雇用を促進するとともに、働く場の情報を広く提供します。
- 中小企業における従業員の福利厚生の上昇など、だれもが安心して働き続けられる労働環境づくりや勤労者福祉の充実を図ります。

今年度の重点方針

- 若年求職者を中心に、研修と体験就業を実施します。
- 市とハローワーク、倉敷市勤労者福祉サービスセンターの3者が連携し、求人・求職マッチング機能を強化します。
- 市内各地区に、求職者のニーズに合わせた求人情報を提供する場を設置します。
- 中小企業の従業員や事業主等、勤労者の福祉向上を推進します。
- 各種支援制度や安心・安全な職場づくりについての情報を、国や県と連携して発信します。

施策を推進する主な事業

2-⑦

事業名	概要	H24予算額 (千円)
倉敷市若年者就労支援事業	主に新規学校卒業未就職者など、若年求職者が体験就業することで、求職者と受入企業の相互理解を深め、受入企業への就職につなげる事業を実施する。	34,739
就業・生活相談事業	就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」「倉敷市内職あっせん所」を運営し、雇用を促進するとともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	9,808
中小企業勤労者等福利厚生事業	中小企業勤労者の総合的な福利厚生事業を実施している「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」の運営費を補助する。また、勤労者に対する生活資金貸し付けのため、金融機関に資金を預託する。	218,885
勤労者福祉施設管理運営事業	勤労者の福祉、健康の増進などを図るための勤労者福祉施設（倉敷労働会館、水島勤労福祉センター、水島勤労青少年ホーム、倉敷勤労者体育センター）の管理運営を行う。	41,256
支援制度等広報事業	国及び県と協力し、求職者や雇用促進等に取り組む事業者に向けた支援制度の周知を図るとともに、安心・安全な職場づくりについての情報などを提供する。	—

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
余暇時間を有意義に過ごせていると思っている人の割合	56.3%	65%	73%
自分や家庭の事情に合った働き方ができていると思っている人の割合	65.0%	71%	78%

市の施策

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を支援する

市の基本方針

- ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、個人の生き方や人生の段階に応じて多様な働き方の選択を可能にするよう、研修会等を通じて、それぞれの実情に応じた就業時間の短縮や個人の生活を考慮した柔軟性のある就業形態の創出などに向けた積極的な取り組みを支援します。特に、取り組みに必要な時間的な余裕や経費的に厳しい中小企業へのきめ細かい支援を充実します。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方や多様な選択肢の存在、それを支える法制度やサービスなどについて理解することができるよう、若年層を含め広く市民に向けた啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を充実し、取り組みの必要性や方向性に関する理解の浸透を図ります。
- 短時間休暇や多目的休暇等の多様な休暇制度の創設や取得の促進に関する啓発活動を行うとともに、実情に応じた多様な両立支援等のサービスを充実します。

今年度の重点方針

- 事業所に対する研修会等を通じた、ワーク・ライフ・バランスの考え方についての社会的気運の醸成を図ります。
- ワークライフバランスの理解に向けて、各種講座等で普及・啓発に努めます。
- 時間外勤務の縮減や健康意識の高揚につながる啓発等を行います。

施策を推進する主な事業

2-⑧

事業名	概要	H24予算額 (千円)
人権に関する企業向け啓発活動事業	人権についての正しい理解と認識を深めるため、事業所内研修へ講師を派遣し、ワーク・ライフ・バランスについての社会的機運を醸成する。	2,603
男女共同参画推進事業	ワークライフバランスの理解に向けて、男女共同参画セミナー(6～8月, 6回講座, 男女共同参画推進センター)や出前講座など各種講座で取上げ, 普及・啓発に努める。	—
ワーク・ライフバランスの実践	職員に対して, 時間外勤務の縮減や健康意識の高揚につながる啓発等を行うとともに, 年代別研修の中でライフデザインに関する研修を行う。	683

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
市中心部に魅力を感じている人の割合	10.2%	25%	38%
中心市街地の居住人口	8,069人	8,300人	8,500人

市の施策

中心市街地におけるにぎわいの再生と都市機能の向上を図る

市の基本方針

- 倉敷駅南北を一体とした回遊性を生む新たな商業・観光拠点とするため、南北エリア間相互の交流を主軸に、駅北側の複合型商業施設のエリア、倉敷美観地区、倉敷中央病院を中心とするエリア、駅前商店街のエリアの各エリア間の交流を促進します。
- 市民のまちづくりへの関心と要望の的確な把握に努め、歩いて楽しく、健康を意識できる、にぎわいの創出と地域の特性に合った持続可能な市街地整備を進めます。
- 鉄道の高架化を見通した上で、土地区画整理事業などによる市街地整備を推進し、美しく風格のある良質なまちづくりを進めます。

今年度の重点方針

- 倉敷市中心市街地活性化基本計画地区都市再生整備計画を推進します。
- 倉敷駅周辺エリアにおいて、移動の円滑化を推進します。
- 美観地区において、ソフト事業によるバリアフリー化を推進します。
- 倉敷駅前広場の歩道等の改修工事を完了し、歩いて楽しい歩行空間を創出します。
- 倉敷市中心市街地内の賑わいや新たな魅力・集客拠点を創出する事業の推進します。
- 倉敷駅付近連続立体交差事業を推進します。
- 倉敷駅周辺の土地区画整理事業の推進します。

施策を推進する主な事業

2-⑨

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	中心市街地活性化事業	倉敷駅北の「倉敷みらい公園」「大規模複合型商業施設」及び駅南の「倉敷物語館周辺再生整備」等により創出されている中心市街地の賑わいを倉敷地域はもとより市域全体に波及させるため、倉敷物語館周辺再生整備Ⅲ期(奈良萬街区)推進支援や中心市街地活性化まちづくり活動支援事業、まちなか案内フラッグ掲出事業等を推進する。また、より効果的な事業推進を図るため、中心市街地の来訪者行動実態調査を行う。	17,669
公	倉敷駅周辺誘導案内施設整備事業	倉敷駅を中心に、来訪者、高齢者、障がい者等が快適に分りやすく移動できるよう、誘導案内サインを整備する。(平成23年度～27年度)	9,400
公	伝統的建造物群保存地区・伝統美観地区修景・町並み保存事業(再掲)	伝建地区・伝美地区及び町並み保存地区内の建物の修理修景に対し助成を行う。平成24年度は、旧奈良萬街区整備、下津井地区町並み整備など	68,000
公	美観地区電線類等地中化事業	美観地区の通行空間の確保や景観向上のため、空中の電線等を地中化する。(事業期間 平成23年度～平成25年度)	187,588
公	倉敷駅付近連続立体交差事業	倉敷駅付近のJR山陽本線等の高架化により、交通の円滑化や安全性の向上を図ると共に南北市街地の一体化を促進し、都市機能の集積強化を図る。今年度は、事業主体である岡山県及び鉄道事業者等と連携して都市計画決定に向けた作業を進める。	21,687
公	倉敷駅前東土地区画整理事業	土地区画整理事業による都市の再生を目指し、公共施設(道路・公園)の整備改善を行い、土地の利用増進を図る。約3.6ha(事業期間 平成18年度～平成25年度)	359,371
公	倉敷駅周辺第二土地区画整理事業	土地区画整理事業による都市の再生を目指し、区域内の建物調査及び建物移転を実施する。約22.5ha(事業期間 平成14年度～平成27年度)	560,671
	おもてなしマイスター認定事業	美観地区及びその周辺で勤務する方、ボランティア、居住者を対象に、来訪者に対するおもてなしの「こころ」や「技術」の習得を図ることで、心のバリアフリー化を推進するため、受講者を「おもてなしマイスター」、店舗を「おもてなし処」として市が認定する。	401

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
地域の歴史やまちづくりに関心をもっている人の割合	35.6%	47%	59%
現在住んでいるところが住みやすいと感じている人の割合	51.6%	62%	70%
自分の住んでいる地域に魅力があると感じている人の割合	23.0%	38%	51%

市の施策

都市基盤の整備を図り、各地域・地区の活性化と連携を推進する

市の基本方針

- 各地域・地区の個性を生かした魅力ある拠点形成を進めるとともに連携を強化し、相互に機能が補完された一体感のある整備を進め、市全体の活性化につなげます。
- 広域幹線道路網整備の促進による結節点の優位性・利便性の向上を図るとともに、地域間の主要幹線道路整備による交流・連携の強化、地域内の幹線道路整備による渋滞緩和や安全な歩行空間の確保を進めます。
- 生活の基本となる住環境整備に向け、身近な道路や橋りょう、公園などの整備・維持管理に努め、安全性と利便性の向上を図ります。また、高齢者向けの優良な賃貸住宅の供給を促進し、ユニバーサルデザインに考慮した市営住宅の建て替えや、既存市営住宅の効率的・効果的な長寿命化を計画的に進めます。

今年度の重点方針

- 水島リフレッシュ構想事業計画に基づき、水島中央公園再整備等のハード事業や市民協働等によるソフト事業を推進します。
- 新市建設計画に基づき、地域間(船穂,真備)の交流・連携の強化を図るため高梁川新架橋建設事業を推進します。また、地域内の渋滞緩和や安全な歩行間を確保するため新田上富井線の整備を推進します。
- 倉敷市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市内の老朽化した住宅に対し、計画的な修繕及び改修工事の実施。
- 倉敷市公園施設長寿命化計画を策定するとともに、市内の老朽化した公園施設のリニューアル化を推進します。

施策を推進する主な事業

2-⑩

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	水島リフレッシュ構想事業計画推進事業	水島中心地域を対象に、公共施設のリニューアルや市民協働によるソフト事業等を実施し、この地区の魅力をリフレッシュすることで水島地域全体の活性化を図ることを目的とした水島リフレッシュ構想を基に、市議会・まちづくり団体等の意見を聞いて事業計画(計画期間 平成23年度～平成32年度)を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、計画的に事業を推進する。	—
公	水島中央公園再整備事業	水島中心地域の主要施設である水島中央公園を緑あふれる公園にリニューアルすることにより、地域に安心と安らぎのある空間を提供する。(事業期間 平成24年度～平成28年度)平成24年度については、長寿命化計画を策定する。	5,000
公	街路事業(新田上富井線, 西阿知矢柄線)	新田上富井線, 西阿知矢柄線を整備する。(事業期間 新田上富井線 平成18年度～平成28年度 西阿知矢柄線 平成21年度～平成26年度)	443,528
公	柏島道越線整備事業	交通渋滞の緩和と道路ネットワーク強化のため、市道柏島道越線の県道倉敷笠岡線から国道2号間の道路整備及びJR立体交差部分の整備を実施する。(事業期間 平成16年度～平成26年度)	803,540
公	高梁川新架橋建設事業	市中心部及び船穂, 真備地区間の交流, 連携の強化と渋滞緩和のため、市道高砂町中島柳井原線(高梁川新架橋)を整備する。(事業期間 平成17年度～平成27年度)	2,798,300
	市営住宅長寿命化維持管理事業	倉敷市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市内の老朽化した住宅に対し、計画的な修繕及び改修工事を行い、住宅の延命化を図るとともに、施設の維持管理コストの削減に努める。	100,000
	公園施設長寿命化計画事業	公園施設の機能を長期的に発揮するとともに、地域のニーズの変化に応じ機能転換を実施するため、公園施設の基礎調査や長寿命化計画の策定を行う。(事業期間 平成24年度～平成26年度)	35,000

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
倉敷の景観で改善した方がよいところがあると思っている人の割合	34.6%	28%	21%
歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合	45.8%	54%	65%

市の施策

魅力的で、風格ある景観の形成を推進する

市の基本方針

- 本市の良好な景観の形成にあたっては、地形的条件や地域性など、景観を構成するさまざまな要素から「自然的景観」、「歴史・文化的景観」、「市街地景観」などに区分した類型別の方針や、地形や土地利用のまとまり、景観資源の特徴等、地域の成り立ちの経緯を踏まえ、それぞれの特性を生かした地域別の方針に基づいた取り組みを推進します。
- これまで本市が培ってきた独自の景観保全の取り組みが、より実効性のあるものとなるよう、強化するとともにその充実を図ります。
- 景観づくりに関する市民や事業者の意識向上や景観づくりへの参加意識の醸成を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援します。
- 歴史ある町並みを保存するため、伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を続けるとともに、町全体ににぎわいを取り戻すよう空家の活用を図ります。

今年度の重点方針

- 倉敷市都市景観条例に基づき、地域の景観に大きな影響を与える恐れのある大規模な建築物の新築について、すべて届出前の事前協議を求め、かつ倉敷市都市景観審議会の助言・指導を付すことにより、堅実に良好な景観形成への誘導を行います。
- 先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並みなどの歴史的文化的景観を保存し、未来に受け継いでいきます。
- 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上に努めます。

施策を推進する主な事業

2-①

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	旧街道景観整備事業	歴史的な町並み景観の保存を図るため、美観地区から西側に続く旧街道沿いの指定した区域内において、建築物等の新築、増改築等に対して、一定の基準により助成を行う。	4,000
	伝統的建造物群保存事業	伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で建物の外観を修理、修景する者に補助を行う。(7件)	44,000
	伝統美観地区修景事業	伝統美観地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で建物の外観を修理、修景する者に補助を行う。(5件)	20,000
	町並み保存事業	下津井町並み保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で建物の外観を修理、修景する者に補助を行う。(1件)	4,000
	倉敷市都市景観条例の積極運用	条例で定めている事前協議を積極的に求めることにより、できるだけ事業確定前の早い段階で指導し、景観誘導の実効性を高める。	—
	倉敷市都市景観審議会の定期開催	大規模な建築物の新築については、地域の景観に大きな影響を与える恐れがあるため、都市景観審議会を定期開催し、すべて調査審議することにより、厳格に景観誘導を図る。	340

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
市内にある主要観光地の観光客数(千人/年)	5,551千人	6,700千人	8,000千人
市内の宿泊客数(千人/年度)	908千人	1,000千人	1,200千人
観光関連のホームページの閲覧数(件/年度)	544,393件	699,000件	839,000件
倉敷の魅力を人に紹介・説明することができると思っている人の割合	27.0%	38%	50%

市の施策

倉敷の魅力を国内外に発信し、来訪者の増大を図る

市の基本方針

- 多様化する観光ニーズに対応するため、文化観光、産業観光、医療観光、環境観光など、多様な観光メニューが開発される中、本市の豊富な観光資源を効果的に情報提供できる取り組みを推進し、観光客の増加を図ります。また、外国人観光客の誘客に向け、東アジア圏等の現地において「倉敷市」の知名度を高めるための情報発信を強化します。
- 市内の大学、倉敷観光コンベンションビューローやコンベンション施設、宿泊施設、業界・諸団体、マスコミ等と連携を図り、学術会議、研究会やセミナーなどのコンベンション誘致やフィルムコミッションの誘致を積極的に進めます。
- 各地域や各分野の多様な魅力を、市民をはじめ行政、民間企業などが、マスメディアやインターネットなど情報媒体を効果的に活用し、国内外への情報発信に取り組み、都市イメージの向上を図ります。

今年度の重点方針

- 関係団体等と連携し、効果的な観光客誘致対策事業を推進します。
- 東アジア圏を中心に現地でのPRを強化するとともに、現地旅行社やメディアを対象とした招聘事業を実施します。
- 倉敷独自の町家コンベンションを含む誘致セールスを展開するとともに、フィルムコミッション事業を推進します。
- 各地域の「個性と魅力」を、市民、企業等様々な団体と連携して情報発信します。
- 様々な情報媒体、情報手段を活用して、本市の「個性と魅力」を情報発信します。

施策を推進する主な事業

2-⑫

事業名		概要	H24予算額 (千円)
公	くらしき「個性と魅力」発信事業	大都市圏(東京・大阪等)において、特産品や観光のPRを事業者と一緒にすることで、倉敷市の個性と魅力を全国に発信する。	3,133
	くらしき地域資源発信事業	地域に存在する個性と魅力ある地域資源を掘り起こし、地域の商工団体とともに販路開拓やその魅力を全国に発信する。	11,839
	観光客誘致事業	駅北商業施設からの市内観光地への回遊や滞在型観光客の増加を図るため、宿泊需要喚起型モデルコースの制作や「記念日をすごすまち倉敷」事業、「巡・金田一耕助の小径」事業を実施する。また、観光コンベンションビューローや関係団体と連携し、倉敷市観光客誘致協議会において誘致セールスや閑散期対策としての冬季観光キャンペーンの実施及び倉敷観光振興アクションプランに基づいた食の開発ブランド化事業や旅行会社とのタイアップ事業等を実施する。	31,221
	ビジット・くらしき・キャンペーン事業	倉敷の知名度向上のため、外国語のパンフレットの作成や東アジア圏を中心とした現地での広告掲載、インターネットでの情報発信等の広報活動を行う。また本市、倉敷観光コンベンションビューロー、市内14宿泊施設で構成された「倉敷インバウンド誘致委員会」が中心となり、海外の旅行社やメディア等の招聘事業を行い、外国人観光客の増大を目指すとともに受け入れ態勢の充実を図る。	7,800
	コンベンション誘致・フィルムコミッション事業	本市でのコンベンション開催を促進するために、本市独自の町家コンベンションをはじめとする誘致セールスの実施や施設の情報提供、助言、協力、開催補助金の交付等を行う。また、映画、番組制作にあたり、撮影可能施設、場所等の情報提供、ロケハンへの同行等、映画・テレビ制作会社への支援を行うことにより、本市へのロケ地誘致を図る。	22,709
	新倉敷観光ウェブサイトによる情報発信事業 (観光客誘致事業)	本市、倉敷観光コンベンションビューロー、倉敷コミュニティメディアで構成された観光情報発信協議会を設立した。これにより情報掲載の自由度の確保と、公の関与による信頼性が担保され、利用者にとって信頼性が高く、より見やすく、利用しやすい「新倉敷観光ウェブサイト」の運営を図っていく。	1,500
	広報紙発行事業	毎月1回発行。全戸配布。約178,000部。A4判36ページ。特に重要な市政情報や大会・イベントなどの特集記事、子育て・環境・市税等・健康診査・休日夜間当番医・生涯学習施設での講座イベント・各種相談等などのほか、地域情報やまちの情報、市民企画提案事業をわかりやすく広報する。	91,661
	マスメディアによる広報事業	地元新聞(山陽新聞)、地元テレビ局(RSK, RNC, OHK, KS B, TSC), FMラジオ(FMKらしき), ケーブルテレビ(KCT, たまたテレ)から市政情報、観光やイベント、旬な情報など本市の個性や魅力を発信する。 なお、平成21年度からは、地元テレビ局系列の放送局による市政番組の放送にも取り組む。	28,711
公	倉敷市情報発信事業	市政情報、観光やイベント、旬な情報など、倉敷市の個性や魅力をインターネット動画などを活用し、世界に向け発信する。	—

3 生活環境

【快 適】

めざすまちの姿

経済や開発による発展と環境保全のバランスが保たれている

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
自然環境に配慮したまちづくりができていると思う人の割合	27.4%	41%	54%
地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている人の割合	51.0%	62%	72%
多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じる人の割合	32.5%	45%	56%
地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている企業の割合	41.7%	50%	60%

市の施策

環境保全と地域の社会・経済活動が調和した、持続的に発展する地域づくりを推進する

市の基本方針

- 良好な環境を次世代に引き継ぐために、市民や市民公益活動団体、事業者と連携して、地域の環境保全に努めます。
- 地域住民とともに多様な生態系の保全活動に取り組み、市民が自然にふれあうことのできる場の提供を図ります。
- まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の形成をめざします。
- 環境を良くすることが経済を発展させ、地域経済が活性化することによって環境も良くなるといった環境と経済の好循環を生み出していくことをめざします。

今年度の重点方針

- 自然環境に配慮した水辺環境整備を推進します。
- 希少野生生物生息環境の保全と外来生物対策を推進します。
- 倉敷市版生物多様性地域戦略を策定します。
- 地域等における環境教育を推進するリーダーとなる人材の育成を図ります。
- 家庭、学校、企業、地域その他あらゆる主体によるあらゆる場での環境教育を促進・支援します。

施策を推進する主な事業

3-①

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	環境基本計画推進事業	計画に掲げた目標の達成に向けて、実施計画の作成及び見直し、市民アンケートの実施や環境白書による公表、環境審議会の開催など、計画の進行管理を行う。	2,041
	身近な自然と水辺の保全事業	環境基本計画に基づき策定された自然環境保全実施計画のうち、身近な自然と水辺の保全のため、種松山野草園、探鳥コースなど自然とふれ合える場所の維持管理、自然保護監視員制度の運用、その他野生動植物の保護及び自然環境保全に関する業務を実施する。	1,065
	希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	環境基本計画に基づき策定された自然環境保全実施計画のうち、希少野生生物の生息・生育環境の保全事業に係る施策を実施し自然環境保全を推進する。	110
	生物多様性保全対策事業	環境基本計画に基づき倉敷市版生物多様性地域戦略を策定する。	3,709
	環境学習センター運営事業	環境関連図書の貸出、環境学習用機材の貸出、会議室の貸し出し等、環境学習センターを本市の環境学習の拠点施設として運営する。	12,014
公	環境学習推進事業(再掲)	環境教育を促進し、環境意識の向上を図るため、環境学習センターでの各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	3,490
	環境フェスティバル実施事業	6月の環境月間に、幅広い市民層を対象に、各種団体・企業等と連携して、環境関連啓発イベントを実施する。	3,168
	環境衛生協議会事業費補助金交付事業	健康で明るい生活環境を作るため、各地域において環境衛生改善の普及を図るなど環境衛生を推進するボランティア組織である倉敷市環境衛生協議会が実施する事業を補助する。	7,500
	環境美化推進事業費補助金交付事業	国体開催を機に盛り上がった地域の環境美化活動を支援するため、地域の環境美化活動に取り組む倉敷市環境衛生協議会(63支部)に対し、花壇等への花の苗の購入費や除草作業などの費用に補助を行うことにより花いっぱい運動の継続を図る。	1,980
公	花と緑あふれるまちづくり事業	花いっぱい運動を進め、また、阿知フラワーポック、酒津公園花壇、玉島E地区フラワーフィールド、倉敷みらい公園花壇の花の植栽・管理を行う。	30,663
公	企業誘致推進事業(再掲)	地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図るため、玉島ハーバーアイランドをはじめ、市内への企業立地を促進する。 特に、低炭素型産業については、「企業誘致促進奨励金」制度により、積極的な誘致を図る。 また、市内事業所の工場等の新增設や環境に配慮した更新等に助成を行う。	943,941

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合	43.6%	54%	66%
自分の家から出す生活排水について、水を汚さない取り組みを行っている人の割合	51.2%	63%	75%
大気に関する環境基準値の達成率	84.7%	89%	93%
污水処理人口普及率	85.5%	90%	93%

市の施策

安心と安らぎのある清潔で快適な生活環境の確保を図る

市の基本方針

- 大気や公共用水域の環境を的確に把握し、市民にわかりやすく情報を提供します。
- 工場や事業場からの汚染物質の排出監視を効果的に実施し、事業者等への指導を強化することにより汚染物質の排出抑制に努めます。
- 市民や市民公益活動団体、事業者と連携し、大気や水環境の保全に向けた啓発活動や環境整備活動を推進します。
- 下水道や農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの污水処理施設の整備を推進し、公共用水域における良好な水環境を実現します。

今年度の重点方針

- 大気や公共用水域等の状況を的確に把握し、インターネット等を通じて情報発信していきます。
- 工場や事業場からの汚染物質の監視を行うとともに、必要な規制や指導を実施します。
- 児島湖流域清掃大作戦や環境保全推進員制度など、市民や事業者等と連携した大気・水環境保全の啓発活動を推進します。
- 河川等の公共用水域における良好な水環境を実現するため、下水道や合併処理浄化槽などの污水処理施設の整備を推進します。

施策を推進する主な事業

3-②

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	大気調査事業	市内に設置された大気環境測定局により、大気環境の常時監視を行い、インターネット等を通じて市民に的確な情報提供を行う。また、ベンゼンなどの有害大気物質の汚染状況を把握するための調査を実施する。	59,225
	大気汚染対策事業	大気汚染の発生抑制のために、工場・事業場の立入検査を実施するとともに排ガスや環境中の汚染質を測定する。	9,692
	ダイオキシン類対策事業	工場・事業場に設置される特定施設からの排出ガスや排出水の監視を行うとともに、環境中のダイオキシン類の調査を実施する。	5,188
	水質調査事業	水質汚濁の被害発生未然防止のために、公共用水域の水質や工場・事業場の排出水の測定を実施。また、公共用水域の測定結果については、インターネット等を通じて情報提供を行う。	5,939
	土壌汚染対策調査事業	土壌環境の把握や潜在化する土壌汚染地域の早期発見のために、土壌の汚染状況を調査する。	996
	騒音振動対策・調査事業	周辺環境の状況を把握し、快適な生活環境の確保のために、一般環境及び自動車騒音の監視を実施する。	4,276
	水質汚濁防止対策事業	水質環境保全のために、公共用水域の水質状況を監視するとともに、工場・事業場に対して排出水の規制や指導を行う。また、児島湖流域清掃大作戦の実施や環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進する。	11,160
	合併処理浄化槽設置費補助金交付事業	家庭排水による川や海などの公共用水域の水質汚濁を防止し、快適な生活環境と良好な水環境の実現のため、合併処理浄化槽設置に対する助成措置を行う。	321,800
	下水道事業	下水道は、川や海などの公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図るための大切な都市基盤整備である。今後も市街化区域を中心とした下水道の整備を実施する。	7,600,000
公	水島中央公園再整備事業(再掲)	水島中心地域の主要施設である水島中央公園を緑あふれる公園にリニューアルすることにより、地域に安心と安らぎのある空間を提供する。(事業期間 平成24年度～平成28年度)平成24年度については、長寿命化計画を策定する。	5,000
公	校・園庭芝生化事業	小学校、幼稚園、保育園の校庭・園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育・保育環境の充実を図る。	13,028
公	花と緑あふれるまちづくり事業(再掲)	花いっぱい運動を進め、また、阿知フラワーポッケ、酒津公園花壇、玉島E地区フラワーフィールド、倉敷みらい公園花壇の花の植栽・管理を行う。	30,663

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
3Rを実践している人の割合	31.6%	47%	62%
一般廃棄物の年間排出量(家庭系)	123,785 t	121,327 t	119,248 t
一般廃棄物の年間排出量(事業系)	68,140 t	59,871 t	58,096 t
リサイクル率	47.8%	52%	54%
産業廃棄物の年間最終処分量	125,281 t	113,000 t	100,000 t

市の施策

持続的に発展する社会形成に向けて資源を有効に活用する循環型社会の実現を図る

市の基本方針

- 市民や事業者に対し, ごみの徹底抑制に向けた啓発に努めるとともに, 生産, 消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制への取り組みを支援します。
- 廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に努め, 廃棄物の排出に伴う環境負荷の少ないまちをめざします。
- リデュース(ごみの発生抑制), リユース(再使用), リサイクル(ごみの再生利用)の3Rをより一歩進め, 不必要なものを購入しない(Refuse/リフューズ), 再生品の積極的使用(Regenerate/リジェネレート)を加えた5Rの推進に努めます。
- 事業活動に伴い生じる産業廃棄物の排出抑制, 循環的利用及び適正処理の推進を図ります。

今年度の重点的な取り組み

- 家庭におけるごみの減量化, 再資源化を支援します。
- 5種14分別の徹底及びリサイクル意識の高揚促進に努めます。
- 廃棄物の再資源化と適正処理の推進に努めます。
- 市民・事業者・行政連携によるごみ発生・排出抑制を推進します。
- 環境に配慮し, 安全かつ安定した廃棄物関連施設の整備・運営に努めます。

施策を推進する主な事業

3-③

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	生ごみ処理容器購入費補助事業	家庭から出る燃やせるごみの中で、最も大きな割合を占めている生ごみの減量を促進するため、生ごみ処理容器購入に対する補助金を交付する。	10,005
	ペットボトル回収事業	協力店であるスーパーなどに設置している回収箱から回収したペットボトルと、資源ごみとしてごみステーションから回収されたペットボトルについて、選別・圧縮を行い再資源化する。 (平成24年4月現在、協力店105店舗)	75,557
	ごみ減量化協力団体報奨金事業	ごみ減量対策として、再生資源物の集団回収を行うPTA、子供会等の団体の活動を奨励し、報奨金(1キログラムあたり6円)を交付する。	104,318
	水島清掃工場基幹的設備改良整備運営事業	水島清掃工場は、平成6年12月に直営(一部運転委託)で供用開始、倉敷市行政改革大綱「くらしき行革21」の取り組みで、平成17年7月から平成25年度までの長期包括運営委託を実施している。引き続き、長期包括運営委託を予定しており、そのために、交付金制度を活用して、水島清掃工場の劣化した基幹的設備の改良工事を行うと共に、平成26年度から第2期管理運営委託を行う。	20,853
	水島清掃工場管理運営事業	平成6年の稼働開始以降直営で管理していたが、平成17年7月から施設の管理運営全てを民間事業者へ委託する、長期包括的運営委託を導入した。事業期間は平成25年度までの約9年間で、市は管理運営事業者の実施状況をモニタリングし、適正運営を確認する。	659,550
	資源循環型廃棄物処理施設運営事業	PFI手法で実施する事業で、民間事業者が市の搬入する可燃ごみ、他の清掃工場からの焼却灰、下水汚泥を熔融処理し、合成ガスやスラグなどの副生成物に再資源化している。稼働計画期間は平成17年度から36年度までの20年間で、市は事業発注者として民間事業者の事業実施状況をモニタリングし、適正運営を確認する。	1,990,265
	環境衛生改善事業費補助金交付事業	環境衛生の改善整備を図るため、倉敷市環境衛生改善地区が行う事業のうち、恒久的施設の新設若しくは、改善又は器具等の購入に必要な経費に対し適当と認めるものについて補助金を交付する。(ゴミステーション整備、共同清掃用器具の購入、共同防疫用噴霧器の購入、ゴミステーション用水道施設整備)	22,000
公	ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	家庭から排出される一般廃棄物、及び事業活動に伴い排出される産業廃棄物について理解を深め、市民、事業者、行政の3者が協働で減量、資源化に取り組むためのきっかけとして、体験を中心に楽しく学べる場を提供する「リサイクルフェア」を開催する。	3,381
公	環境学習推進事業(再掲)	環境教育を促進し、環境意識の向上を図るため、環境学習センターでの各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	3,490

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
自分の住むまちがきれいだと思っている人の割合	41.6%	55%	67%
外出先でのごみを持ち帰っている人の割合	60.4%	75%	90%
清掃活動に積極的に参加している人の割合	22.3%	35%	48%

市の施策

ごみのない美しく快適な生活環境の確保を図る

市の基本方針

- 広報やパンフレットによる地域住民や事業者への啓発活動・指導を通じ、地域環境美化意識の向上を図ります。
- 全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンなど、市民や市民公益活動団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 不法投棄監視員によるパトロール活動や監視活動を強化し、不法投棄の未然防止や早期発見により不法投棄のないきれいなまちをめざします。

今年度の重点方針

- 各団体と連携して、ゴミ清掃活動等を実施する等、地域環境美化意識の向上に向けた啓発を実施します。
- 倉敷市飼い犬ふん害防止条例が平成24年1月1日に施行されたことに伴い、ふん害防止への啓発活動を強化し、ふん害の防止に関する市民意識のより一層の高揚を図ります。
- 美しく快適なまちづくりをより一層推進するため、路上喫煙制限区域を指定できるよう条例の改正等について検討します。
- パトロール・監視活動により不法投棄の早期発見と未然防止を図ります。

施策を推進する主な事業

3-④

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	環境美化啓発事業	各地区に環境美化推進員を配置し、市と地域が連携し一体となって地域の環境美化並びにごみの減量化及び資源化の推進を図る。 また、市民一人ひとりを取り巻く生活環境の美化意識を高めるとともに、全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンを市民公益活動団体と協働して実施する。 犬のふん害防止の看板やちらしを市民に配布するとともに、市民公益活動団体と協働してふん害防止に向けた啓発を行う。 JR倉敷駅周辺などにおいて、路上喫煙制限区域を指定できるよう、条例の改正等を検討する。	3,808
	不法投棄防止対策事業	休日や夜間の監視パトロール業務を民間警備会社に委託することや、航空機による上空監視や啓発広報を行うことで、不適正処理の早期発見と未然防止を図る。	24,820
	リフレッシュ瀬戸内事業	6月、沙美海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃活動を実施する。	—
	公園等清掃委託事業	地元団体や、高齢者等に公園の清掃管理を委託することで、公園のきめ細かい管理を実現する。	99,178
	用排水路の清掃委託事業	市内全域で農業土木委員会を中心として、農業関係者だけでなく町内会等と連携した管理組合をつくり、年に1～3回程度、地区内の用排水路の清掃活動を実施する。	36,806
	地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	道路、水路、公園などの公共施設の清掃美化活動を年4回以上行うボランティア団体に対し、ほうき・ごみ袋などの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援する。	222

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
エコ通勤やエコドライブなどを常実践している人の割合	24.4%	39%	54%
家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合	24.6%	39%	53%
市全域から排出される温室効果ガスの削減割合(平成19(2007)年度比)	39,573千t(H19)	6%削減(H24年度)	12%削減
温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合	5.5%	50%	80%

市の施策

地球温暖化対策を推進する

市の基本方針

- 市全域から排出される温室効果ガス排出量の削減に関する計画に基づき、市民や市民公益活動団体、事業者と連携のもと、排出削減に向けた取り組みを推進します。
- 産業、まちづくり、ライフスタイルなどにおいて、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会づくりを推進します。
- 事業活動における低炭素化を支援します。
- 再生エネルギーの活用、ごみ・循環資源の利用促進、建築物などの省エネ化等による低炭素化を推進します。
- 低炭素生活様式の一層の浸透のため、地球温暖化問題に対する意識の高揚を図ります。
- 温室効果ガスの削減を着実に推進するための進行管理体制を整備します。

今年度の重点方針

- 市民や市民公益活動団体、事業者と連携し、地球温暖化について啓発するイベント「ストップ温暖化くらしき」を実施します。
- 住宅用太陽光発電や電気自動車の普及を促進する等、環境にやさしいライフスタイルの普及啓発を行います。
- 環境学習を推進することにより、市内全体での省エネ・地球温暖化対策の取組を促進します。
- 事業者、市民団体、学識経験者等から構成される「倉敷市地球温暖化対策協議会」を設置し、市全域の温室効果ガス削減を推進します。

施策を推進する主な事業

3-⑤

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	新エネルギー(太陽光発電)推進事業	温室効果ガス削減に効果がある住宅用太陽光発電システムの導入を促進するため、補助金を交付する。 また、補助対象者が発電により削減した二酸化炭素を国内クレジットとして売却し、環境保全活動に活用する。	140,354
公	電気自動車等購入費補助事業	走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車の購入や充電設備の設置に対して補助金を交付する。	13,000
	電気自動車普及モデル事業	電気自動車の普及を図り、環境にやさしい取組みを推進する倉敷市を県外にアピールするため、市が所有する電気自動車を閉庁日に市民や県外からの観光客に貸出す。	2,469
	地球温暖化対策実行計画推進事業	市域全域から排出される温室効果ガス削減計画であるクールくらしきアクションプランの市民や事業者への周知、温室効果ガス排出量の集計を行う。	3,292
	エネルギー使用量削減計画策定事業	省エネ法により義務付けられたエネルギー使用量の削減計画を策定する。	5,704
公	校・園庭芝生化事業	小学校、幼稚園、保育園の校庭・園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育・保育環境の充実を図る。	13,028
	緑のカーテン推進事業	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進する。	364
	地球温暖化対策学習推進事業	地球温暖化や再生可能エネルギーに関する小学生を対象とした体験型講習(自然エネルギーキャラバン)や、NPOと連携したイベント(ストップ温暖化くらしき)を開催し、温室効果ガスの削減を啓発する。	2,007
	エコ活動推進事業	「グリーンくらしきエコアクション(G-KEA)」(改訂版)のパンフレットを作成し、家庭・事業所での省エネ・地球温暖化対策の取組を推進する。	433
	堆肥センター管理運営事業	ごみ減量化のため、(財)倉敷市船穂農業公社に委託して、生ごみ及び農業残渣を堆肥化する。	20,091

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
市民・行政・学校・警察が連携して、防犯対策がとれていると思っている人の割合	39.4%	51%	63%
犯罪にならなかったが、身の危険を感じたことのある人の割合	24.1%	18%	12%
犯罪発生件数(件/年)	6,729件	5,100件	4,000件

市の施策

安心して生活できるための各種相談体制や防犯対策の充実を図る

市の基本方針

- 地域住民や教育機関、警察などの関係団体と連携し、地域住民を主体とした自主防犯組織などの地域防犯体制や防犯設備の充実を図ります。
- 犯罪の手口や街頭犯罪、消費トラブルの情報を迅速に収集・提供し、犯罪の未然防止に努めます。
- 市民生活相談窓口の周知に努め、市民の抱える問題に早急かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。
- 商品表示の適正化を進め、安心して暮らせる消費生活環境を整えます。
- 「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の啓発に努めます。

今年度の重点方針

- 巡回市民相談事業の市民への周知を図ります。
- 防犯意識の高揚を図るための広報・啓発活動の充実努めます。
- 犯罪被害者等の二次的被害を防ぐための広報・啓発活動を実施します。
- 市民が安心して消費生活が送れるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。
- 消費者知識の普及や被害防止のため、広報紙やメディアを利用した啓発を行います。
- 消費生活センター機能を充実させるため、職員及び専門相談員がレベルアップ研修への参加します。

施策を推進する主な事業

3-⑥

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	市民相談事業	市民生活の安定向上を図るため市民の相談内容を的確に把握し、専門家による相談を実施する。	9,165
	巡回市民相談事業	相談窓口のない中学校区の地区公民館等を巡回し、相談活動を一箇所当たり一ヶ月に2回、相談時間は一回当たり2時間実施する。	4,254
	安全・安心まちづくり運営補助金交付事業	市民ボランティア団体などによる自主的な地域活動を行っている倉敷・早島地区安全安心まちづくり推進協議会に対し、運営の補助を行うことにより、安全で安心して暮せる地域社会の実現を図る。	70
	各警察署管内防犯連合会・暴力追放推進連合会への補助金交付事業	防犯団体の連絡・調整を図りながら、地域安全活動を組織的・能率的に推進している防犯連合会に対し、その運営を補助することにより、安全安心なまちづくりの推進を図る。また、暴力追放推進連合会の運営を補助することにより、暴力を追放し、明るく住みよい地域社会の実現を図る。	17,941
	地域安全活動支援事業	自主防犯パトロール活動に対しその経費の一部を補助することにより、各地域における犯罪・事故などの防止を図る。	2,105
	くらしき安全・安心パトロール事業	市・教育委員会・事業者・警察が防犯協定を結び、一体となってパトロールを実施し、子どもの安全確保、犯罪発生の抑止及び市民の防犯意識の高揚を図る。	—
	青色回転灯を装着した公用車によるパトロール事業	青色回転灯を装備した公用車でのパトロールを下校時を中心にを行うことにより、子どもを狙った犯罪や空き巣、ひったくりの抑止を図る。	—
公	犯罪被害者等支援事業	本市における犯罪被害者の支援に関し、基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、支援のための施策の基本となる事項を定めることにより、支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に資することを目的に総合相談窓口を設置する。	—
	消費者啓発事業	消費生活展や講演会の開催を通じて、市民の消費生活の安定・向上につながる情報提供や消費生活に関する教育や学習機会の充実を図るとともに、消費生活学級組織など消費者の自主的な組織活動に対する必要な支援を行う。	3,727
	計量取締事業	昭和45年に特定市指定以降、計量法に基づく計量器の定期検査、立入検査を行い、適正計量に対する消費者の信頼及び消費者利益の確保を図る。また、消費生活モニターや家庭用計量器の無料検査等を行い、計量知識の普及啓発を図る。	9,142
	消費者行政執行事業	消費者や関係機関からの情報により、JAS法や特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法などの各法令に基づく、法令違反の事案について、立入調査等を行い、事業者に対して是正指導を行う。	454
	地方消費者行政活性化事業	国の地方消費者行政活性化交付金を活用し、別冊の広報紙による消費生活知識及び情報の普及・啓発並びに行政職員や消費生活相談員が専門研修参加によって、消費生活センターの機能強化を図る。	4,352
	消費生活相談事業	市民が安全・安心な消費生活を送るため、消費生活に関する相談及び苦情について、専門知識を持った消費生活相談員が相談に応じている。	15,726

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
災害発生時のために、日頃から家族で備えをしている人の割合	32.2%	47%	62%
自主防災組織の結成率	33.89%	39%	54%
地域の防災訓練に参加している人の割合	9.0%	21%	34%

市の施策

防災意識を高め、災害に的確かつ迅速に対応できる体制を強化する

市の基本方針

- 地域住民や公的機関、事業者等と連携することにより、それぞれの役割が有効に発揮される市全体の防災力の向上をめざします。
- 「自助」「共助」「公助」の防災理念のもと、地域住民の知恵と情報を防災に生かす自主防災組織の結成・育成を支援します。
- 国や県と連携し、河川や水路の改修や急傾斜地の対策を行うとともに、公園への防災機能の導入、公共施設や住宅等建築物の耐震化を推進し、災害に強いまちづくりをめざします。
- 防災訓練等を通じて、市民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図るとともに、災害発生時に的確かつ迅速に対応するための消防体制の充実を図ります。
- 市民に防災情報を正確かつ迅速に知らせるため、情報伝達システムの整備と運用を行います。

今年度の重点方針

- 地域防災計画の見直しをするとともに、災害対策本部機能や備蓄など市の防災力の強化を図ります。
- 市民の防災力の向上のための自主防災組織の結成促進と活動の活性化に努めます。
- 防災訓練や防災講演会などを通して、防災意識の普及・啓発を図ります。
- 市民の皆様への防災情報の迅速かつ確実な伝達手段の確立と多様化を図ります。
- ハザードマップ作成や福祉避難所設置により、津波や洪水等からの避難対策・浸水対策を図り、災害予防の充実に努めます。
- 災害時における健康危機対応の保健活動体制を整備します。

施策を推進する主な事業

3-⑦

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	市の防災力強化事業	東日本大震災を受け、倉敷市地域防災計画の抜本的な改正を行い、一層の防災力の強化を図る。 災害発生時の迅速な対応を図るため、情報集中化やIT化の推進など、災害対策本部機能の充実強化を図る。 新たに避難所用テント100張を備蓄するなど、備蓄品の整備充実に努め、混乱期の被災者ニーズへの対応を図る。	8,581
公	自主防災組織育成事業	市民の防災力を向上させる方策のひとつとして、地域防災の要となる自主防災組織(24.4.1現在の結成率:38.2%)の結成促進と活動の活性化を図る。	6,145
	緊急情報提供無線システム管理運営事業	災害時における迅速・確実な情報伝達を行うため、拡声塔の増設と適切な管理運営に努めるとともに、主要携帯電話会社3社のエリアメールなどの利用やホームページへの掲載など、伝達手段の多様化を図る。	60,223
公	災害予防事業	「津波ハザードマップ」及び「洪水・土砂災害ハザードマップ」の作成・配付や総合防災訓練を行い、防災意識の普及を図る。	20,360
公	要援護者避難支援事業	介護を必要とする被災者に対応するため、災害時の福祉避難所開設に向けた協議、準備を行う。	—
公	浸水対策事業	浸水被害から市民の生命・財産を守るため、浚渫や排水機場の改修などを行う。平成H24年度対策箇所:汐入川遊水池浚渫、排水機場整備工事(水島)、寄川排水機場ポンプ修繕(玉島)、馬場樋門改修(児島)、小原漁港排水機場ポンプ取替(玉島)	657,000
	消防救急デジタル無線整備事業	現在のアナログ周波数無線からデジタル方式へ移行するため、平成23・24年度に施設整備を行う。	1,055,764
	新設分団消防機庫建設整備事業	平成24年度は、福田北分団の機庫用地を選定、取得する。	12,840
	木造住宅耐震改修事業	木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。	8,000
	建築物耐震診断等事業	木造住宅、その他の建築物の耐震診断等に要する費用の一部を補助する。	10,786
	農業基幹水利施設ストックマネジメント事業	浸水被害から市民の生命・財産を守るため、3排水機場に大規模修繕を施し、施設の長寿命化を図る。	180,000
	健康危機対応時保健活動体制整備事業	地域における災害対応力向上のため、地区組織間ネットワークの強化を図り、意識づけや問題提起行う地域連携会議や地区活動を推進する。	—
	農林水産インフラの防災化・減災化事業	台風12号による被災箇所の、県営治山事業に伴う流路等附属施設を整備する。	28,100
公	小・中学校校舎等耐震化・中学校武道場整備事業(再掲)	小学校3校の校舎耐震補強計画、実施設計、小学校7校及び中学校3校の耐震補強工事を実施、武道場のない中学校に新たに武道場を整備する。	2,370,186

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
節水を心掛けている人の割合	92.5%	95%	97%
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合(直接飲用率)	93.9%	95%	96%
水道水がおいしいと思っている人の割合	52.9%	61%	69%

市の施策

安全でおいしい水を安定的に給水する

市の基本方針

- 水道水の水質向上に努め、安全で快適な水道水の供給を通して、信頼される水道をめざします。
- 適正規模での施設運用に加え、早期復旧が可能となる災害に強い施設整備などを行い、十分な量の水道水を安定して供給します。
- 倉敷の水道を持続・発展させるため、水道施設や組織を健全な状態に保ち、財務体質を強化して、水道事業の健全経営を図ります。
- 公営企業の社会的責任を果たすため、民間事業者の育成や給水にかかわる環境対策を推進するなど、住み良い環境と豊かな地域づくりに資する取り組みを行います。

今年度の重点方針

- 良質な水道水を供給します。
- 災害時の対応力を強化します。
- 施設の最適化を考慮した施設整備を推進します。
- 一層の経営健全化に努めます。

施策を推進する主な事業

3-⑧

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	片島浄水場前処理施設新設事業	より安全で安心できる水道水を目指して、平成23年度に粉末活性炭接触池の役割を持つ着水井を新設し、平成24年度新たに粉末活性炭による前処理施設を新設することで水質の向上を図る。	79,500
	水道施設の耐震化の推進事業	耐用年数が経過していく口径φ100ミリ以上の配水管、基幹管路及び加圧施設・整備の耐震化の推進を老朽配水管の更新と合わせて、計画的に実施する。	2,734,422
	老朽配水管の更新事業	耐用年数が経過していく口径φ75ミリ以下の配水管の更新事業を計画的に実施する。	714,632
	水道局宿日直業務の見直し	行財政改革プラン2011に位置づけた事業であり、水道局が独自に実施していた宿日直業務を水島、児島、玉島の3営業所に関しては平成24年4月1日から市長部局の受託者に委託している。その結果を検証し、本庁についても平成25年4月1日から市長部局の受託者に委託する予定である。	172
	水道料金等収納率の向上対策	収納サイクルを見直し、初期末納分の滞納整理を強化する事などで収納率の向上を図り、翌年度への繰越未収金の減少を図る。	—
	給水申請業務に係る配水管新設工事の実施設計業務委託事業	給水申請に伴い、配水管の新設が必要な工事について、その設計業務の一部を民間委託することにより、給水開始までの期間を短縮することで市民サービスの向上を図る。	9,435
	水源林管理・造成事業	高梁川上流地帯に水源林を整備して良好な水資源を確保する。 高梁川源流域の新見市民と下流の倉敷市民が植樹を通じて、森林や水の大切さを学びながら交流する「植樹のつどい」を新見市大佐山で実施する。	29,534

4 保健・医療・福祉

【快 適】

めざすまちの姿

市民が自分の健康に関心を持ち、健康づくりに自ら取り組んでいる

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
現在、たばこを吸っている人の割合	17.2%	13%	9%
1回に30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合	29.9%	35%	40%
年に1回以上健康診断やがん検診を受けている人の割合	67.4%	76%	84%

市の施策

市民の自発的な健康づくりを支援する

市の基本方針

- 健康づくりの基本は、「運動」「栄養」「休養」のバランスがとれた生活習慣の確立です。自分の健康は自分で維持・向上させることを基本に、市民一人一人の主体的な健康づくりを促進するため、生活習慣病に関する知識の普及啓発や健康教育、健康づくり活動の機会を充実します。また、健康づくりボランティアと協働して地域における活動を支援するとともに、企業と協働し、職場における健康づくりを支援します。
- 病気や症状などが進行しないうちに早期発見と治療が行えるよう、各種健康診査を充実するとともに、健康診査の重要性の周知徹底を図り、受診率の向上を図るため広報活動の強化や未受診者への働きかけを行います。
- 心の健康づくりについての講座や健康相談を充実します。また、産業保健分野、教育分野、地域保健分野など、関係機関や地域との連携を一層強化し、自殺予防対策を推進します。
- 新たな感染症の出現や新たな予防法の確立もあるため、的確かつ新たな情報提供と、正しい知識の普及啓発を行い、予防接種等の接種勧奨も含めて予防対策を進めます。

今年度の重点方針

- 倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・Ⅱ」における栄養・休養(ストレス・睡眠)・健康管理分野の啓発及び取組みを推進します。
- ウォーキングマップ「くらしき まち歩き さと歩きマップ」を活用した運動の推進します。
- 不活化ポリオワクチンの定期予防接種(9月に予定)の導入に向けた接種体制の整備、市民へ周知します。
- 健診の普及啓発、広報活動の強化及び受診機会の拡大を図ります。
- 自殺予防対策として、自殺ハイリスク者に対する相談対応及び訪問支援の充実、自殺未遂者への支援に向けた医療機関、消防署、弁護士、司法書士等の専門職との体制整備。横断的支援体制「生きる支援」の推進に向けた市役所ネットワークの機能強化を図ります。
- 子宮頸がん等ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンの接種条件変更を周知します。
- 精神保健に関する知識の普及、偏見除去にむけた啓発の実施、市民と協働で啓発を行う心ほっとサポーターを養成します。
- がん検診未受診者に対する受診勧奨を強化します。

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	「健康くらしき21」推進事業	倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・Ⅱ」について、概要版を活用し広く市民に啓発する。また、審議会を開催し、推進状況について進捗管理を行う。	407
	健康ウォーキングマップ活用事業	地域で作成したウォーキングマップ「くらしき まち歩き さと歩きマップ」を活用したウォーキング大会や健康づくり講座を開催する。また、より身近なところでマップが手に入るよう設置場所を増やす。	1,172
公	健康増進事業，健康診査受診率向上推進事業	生活習慣病による死亡者数を減少させるため、健康増進法に基づき、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等を実施する。また、健診制度について市民に分かりやすく情報提供するため、「倉敷けんしんガイド」を全戸に配布するなど、健診の周知を図る。	548,333
	女性の健康づくり推進事業	職場健診などを受ける機会の少ない20歳から39歳までの女性を対象に、健康診査を受ける機会を提供する。	14,628
公	「生きる支援」推進本部会議の設置	「生きる支援」への総合的な対応、全職員一丸となった取組みに向けて、トップダウンで対策を推進する全庁連携組織をH24年度中に設置する。	—
公	自殺予防対策，自殺予防対策緊急強化事業	自殺には様々な要因が関与していることから、関係機関の連携によるセーフティネットの構築とうつ病予防に関する啓発活動を行い、自殺予防対策を含めた生きる支援の取り組みを行う。自殺未遂者などのハイリスク者に対する相談体制を整え、チームでの支援を通して、倉敷市の実情に応じた対策の検討を行う。また、専門職による相談や訪問を充実させ、自殺等ハイリスク者への対応を強化する。	8,668
	くらしき心ほっとサポーター事業	精神保健について地域の理解者を増やすため、市民と協働で精神障がい及び心の健康づくりについて啓発を行う。	1,029
	心の健康相談，アルコール・薬物・ギャンブル専門相談，訪問指導事業	身近な各地区の保健推進室において、発達障害や引きこもりを含めた心の健康に関する相談を本人及び家族に対して実施する。また、市内にはアルコール依存症などに対する専門の医療機関がないことから、精神科医療センターの医師による専門相談を定期的実施し相談に答える。そのほか、心の病に関する相談に対応するため、相談窓口の設置や保健師等による訪問活動を行い、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。	1,074
公	成人用肺炎球菌ワクチン接種費助成事業	70歳以上の高齢者に対して、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成する。(助成額:3,000円/人 平成25年度からは、70歳の方のみ対象となる。)	38,148
	子宮頸がん等ワクチン接種費助成事業	子宮頸がん、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成する。 (子宮頸がん:中学校1年生～高校1年生の女子、インフルエンザ菌b型及び小児用肺炎球菌:0～4歳児を対象) (平成22年度～平成24年度)	514,800
	予防接種事業	予防接種法に定められた一類疾病、二類疾病の発生及びまん延を予防するため、それらの対象者に予防接種を実施する。 一類疾病とは、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻疹、風しん、日本脳炎、破傷風 二類疾病とは、インフルエンザ	896,450
	感染症対策事業	感染症を予防するための正しい知識の普及啓発を行うとともに、発生時の二次感染防止のための保健指導及び接触者への健康診断を行う。また、医療機関等から感染症の発生状況の報告を受け、集約・分析し、情報提供を行う。このことにより、感染症の予防や治療に役立てる。	5,894
	結核対策事業	結核感染予防のために、医療機関、保健福祉施設等に対する啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を強化する。結核患者発生時には、患者の治療中断、脱落を防ぎ、確実に治癒に導くための服薬支援(DOTS)を行う。また、接触者への訪問指導や健康診断を行い、蔓延を防止する	26,659
	エイズ対策事業	エイズを含む性感染症の感染防止を図るため、正しい知識の普及啓発を行う。感染不安者に対して専用電話(エイズホットライン)を利用して相談や抗体検査の予約を受け付け、匿名で検査を実施する。	8,143

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
できるだけ地元でとれた食材を利用している人の割合	44.6%	56%	67%
学校給食の地場産食材使用品目の割合	58.0%	63%	72%
食品の安全性について十分な情報をもっている人の割合	16.0%	31%	45%

市の施策

市民の健全な食生活を推進する

市の基本方針

- 子どもの頃から豊かな自然の恵みによって得られるという食を大切に作る心の育成や、バランスのとれた食生活への改善に向け、家庭や職場、地域など、各々の立場での取り組みが行えるよう働きかけます。
- 学校、保育所、幼稚園では、関係機関と連携を図り、給食における地場産物の利用を高めるなど、各段階に応じて食に関する指導・啓発を充実します。また、食育推進の担い手となる人材育成や食に関する情報をわかりやすく提供します。
- 食品の安全性が確保され安心して消費することができることが健全な食生活の基礎であることから、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供に努めるとともに、年間を通して食品の安全性を確保するため、食品関連事業者に対する監視指導や食品衛生検査機能を強化します。

今年度の重点方針

- 給食における地場産物の利用を高めるなど、子どもの発達段階に応じて「食」に関する指導の充実を図ります。
- 地域の豊かな自然の恵みである農産品等を地域で消費することで食材や食に対する理解を推進します。
- 若年層を中心とした「第二次倉敷市食育推進計画」を推進します。
- 食育推進会議や食育イベント等を通じた関係機関・団体との連携を強化します。
- 農産物の残留農薬検査結果の信頼性を担保するための検証試験を実施します。
- 食品検査及び食品関連事業者等への監視の指導強化、食品衛生情報の収集及び提供を推進します。

施策を推進する主な事業

4-②

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	学校給食運営事業	給食用樹脂食器の購入等により、破損枚数の低減化に努め、破損食器の補充経費の軽減を図るとともに破損食器の廃棄についても環境問題に配慮した方式に変換を図っている。 安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。 文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けて調理用備品の更新を図る。 老朽化している給食調理場の建替えについて計画、検討を進める。	1,162,669
	共同調理場管理事業	安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。 共同調理場で調理された給食の副食を市内の小中学校に配送する業務を委託する。 ○倉敷地区：3共同調理場から13中学校と3小学校に配達 ○船穂地区：1共同調理場から1中学校と2小学校に配達 ○真備地区：1共同調理場から1中学校と6小学校に配達 文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けて、老朽化した備品更新時に従来のウエット方式からドライ方式への変換に努める。 老朽化している給食調理場の建替えについて計画、検討を進める。	174,212
	学校給食における食育の推進	心身の成長期にあたる児童生徒に対し、学校給食は優れた栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、児童生徒が食事の重要性、楽しさ、地域の食材を学ぶ機会を提供している。 栄養教諭、学校栄養職員は夏休み等を利用して計画的に実施される研修会に積極的に参加し、授業の充実に努め食育の推進を図る。	—
	食育推進事業	食育推進会議や食育イベントの開催、食育普及媒体の作成・配布等により、食育の啓発を行う。	1,092
	地産地消推進事業	鮮度が高く安心感があり、伝統的食文化の維持・継承に寄与する地域の農産品について、学童農業体験など、子どもたちが農業や農産物に親近感を感じる機会を設けたり、ガイドブックの作成や各種イベントでのPR、料理レシピの紹介等で消費の拡大に取り組むなど、市民への理解と愛着を深める取り組みを進める。	—
	残留農薬・動物用医薬品検査事業	残留農薬検査の迅速性と信頼性をより高めるために、検査方法を変更する。また、年間を通して検査する全ての農産物に対して、検査結果の信頼性を担保するための検証試験を行う。 平成24年度～平成25年度	18,887
	食品衛生指導・食の安全推進事業	倉敷市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施するとともに、消費者等に対し食品衛生情報の普及啓発を行う。	12,610

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
身近にかかりつけ医がいる人の割合	68.3%	75%	82%
自分のかかりつけ医の対応に満足している人の割合	92.3%	94%	96%
医療について気軽に相談できるところがある人の割合	51.5%	63%	73%
応急手当受講者がいる世帯の割合	20.5%	34%	47%

市の施策

だれもが安心して利用できる救急・医療環境を整える

市の基本方針

- 医師会など関係機関と連携をさらに強化し、初期救急患者の受入態勢など救急医療体制の確保・充実に一層努めるとともに、かかりつけ医制度の普及啓発を行い、救急医療機関の適正な利用について市民の理解が得られるよう努めます。また、倉敷市立児島市民病院においては、安全・安心な医療をめざし、地域の中核病院として医療体制を強化します。
- 新型インフルエンザなどの新型感染症や、大規模災害など緊急時に市民の健康被害が最小限に抑えられるよう健康危機管理体制の強化を図ります。
- 医薬品の正しい知識の普及啓発や相談業務など、生活衛生における安全・安心の確保に努めます。また、難病患者とその家族等への支援を行い、医療提供を受けながら在宅療養できる体制を充実します。
- 市民の救命率向上をめざし、病院到着前の高度な救命処置が受けられるよう、救急車をはじめとする救急資器材の高度化と、救急救命士の養成などによる救急隊員の資質向上を図るとともに、医療機関との連携を強化します。また、市民や事業者に対して、広報くらしき等で応急手当についての普及啓発を進めます。さらに、救急車の適正利用や夜間に受診する傾向への対策のため、かかりつけ医をもつことや、夜間受診のことも含めた病院のかかり方等について、広く情報提供を行います。
- 国民健康保険、高齢者の医療制度の啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、必要な取り組みを進めます。

今年度の重点方針

- 休日夜間における患者の受入態勢など救急医療体制の確保・充実、救急医療機関の適正利用について啓発を行います。
- 保健所だよりなどを通じてかかりつけ医制度の普及啓発を図ります。
- 市民病院における医師の増員・医療施設の建替に向けた調査等により、安心で安全な医療の提供・医療機能の充実を図ります。
- 新型インフルエンザや大規模災害時に、市民の健康被害を最小限にするための、活動体制の推進及び関係機関との調整を図ります。
- 小児慢性特定疾患の患者及び特定疾患の患者並びに難病患者とその家族等への支援、医療提供を受けながらの在宅療養体制の充実に取り組みます。
- 救急救命士の養成及び救急隊員の資質の向上を図るとともに、高度な救命処置を行うことのできる資器材を積載した高規格救急車を更新し救急高度化を推進します。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療において、制度の周知や適正な賦課徴収により、健全な事業運営に努めます。

施策を推進する主な事業

4-③

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	児島市民病院医療体制強化充実事業	市民病院において安定的な医療を将来にわたって提供するため、医師の増員や医療体制の充実を図るとともに、院内保育所を設置、運営する。	10,243
	休日夜間急患センター運営事業	初期救急医療施設として、倉敷市休日夜間急患センターで休日夜間における内科・小児科系の急病患者に対する応急治療を行う。	78,996
	病院群輪番制病院運営事業	二次救急医療施設として、県南西部圏域(倉敷市外7市町)内で、休日夜間における重症患者の受け入れ態勢を確保するとともに、それを補完する協力病院の体制を整備する。さらに、圏域内の小児救急医療態勢を確保する。	47,280
	休日夜間在宅当番医等運営事業	初期救急医療として、休日夜間における在宅当番制等による診療を確保する。	56,170
	健康危機対応時保健活動体制整備事業(再掲)	新型インフルエンザや大規模災害時に市民の健康被害を最小限にするため、平常時から保健所内の活動体制の推進(健康危機管理研修の実施、災害時公衆衛生活動指針の周知など)及び外部関係機関との調整を図る。	—
	小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性疾患のうち特定の疾患について、医療の研究と患者(児童)家族の治療費等負担軽減のため、必要経費を給付する。	165,841
	特定疾患治療研究事業	原因不明で治療方法が確立していない難病のうち、難病度、重症度が高く、原因の究明、治療方法の開発等に公費負担を必要とする疾患を対象に、保険診療自己負担額を助成する。	7,905
	難病患者(家族)支援事業	難病患者(家族)が安心して生活が継続できるよう支援する。(相談・訪問、難病患者家族交流会開催、難病患者等居宅生活支援事業(短期入所事業、日常生活用具給付事業、ホームヘルプサービス事業)、在宅重症難病患者一時入院事業等)	2,931
	後期高齢者医療事業	75歳以上等の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度に基づく事業で、高齢者の疾病、負傷または死亡に関して、必要な保険給付を岡山県後期高齢者医療広域連合と連携して行うことにより、安定的な医療を確保し、高齢者の福祉の増進を図る。	4,893,654
	救急高度化推進整備事業	救急救命士の養成と薬剤投与及び気管挿管実習など救急救命士の技術修得を推進し、救命率の向上を目指す。また、救命救急に必要な資器材の整備及び老朽化した高規格救急車を更新し、救急体制の高度化を図る。心肺停止となった人に対し、すぐそばにいる人が適切な応急手当ができるよう応急手当の講習を開催する。	81,502
	国民健康保険事業	国民健康保険事業において、安定的な医療を確保するため、適正な賦課徴収を行い、必要な保険給付を速やかに供給することにより、市民の福祉の増進を図る。	30,883,578

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
歩道のバリアフリーが進んでいると思う人の割合	12.3%	25%	38%
自転車のマナーが悪いと思っている人の割合	69.0%	54%	38%
交通事故発生件数(件/年)	14,917件	11,900件	9,600件
車以外の方法で移動していて、過去1年の間に危険だと感じた人の割合	83.7%	68%	52%

市の施策

安全な道路環境を確保する

市の基本方針

- 通園, 通学時における危険箇所や交差点などで, 交通安全施設の整備の充実に努めます。また, 歩車道の分離や歩道のバリアフリー化を進め, 道路での安全で快適な通行を確保します。
- 市民一人一人が交通ルールを守り, 正しい交通マナーの実践など市民の交通安全意識の高揚を図るため, 幼児から高齢者まで, それぞれのライフステージに合わせた交通安全教育など啓発活動の充実に努めます。
- 地域における交通安全活動団体への支援や, 警察等関係機関との連携を図り, 交通安全を市民運動として展開します。
- 通行の妨げとなる路上駐車や放置自転車の防止などにも取り組みます。

今年度の重点方針

- 道路照明・中学校通学路防犯灯の新設更新は, 省電力長寿命のLED照明の設置を推進します。
- 緊急雇用対応事業の活用などにより, カーブミラーの点検・整備を推進します。
- 歩道のバリアフリー化を推進します。
- 幼児や高齢者等交通弱者に関する知識や, 思いやりの心を育む交通安全教育を推進します。
- 安全な通学のための教育教材等を作成, 配布するなど, 児童に対する交通安全教育を推進します。
- 高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに, 高齢者に配慮する意識を高める啓発指導を推進します。
- 交通安全活動団体の活動を支援し, 市民総参加型交通安全運動の推進を図ります。
- 警察等と連携し, 違法駐車に対する指導の強化, 放置自転車防止対策を推進します。
- 倉敷駅周辺における道路交通の円滑化を図るため, 既存駐車場の実態調査と分析を行います。

施策を推進する主な事業

4-④

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	道路照明維持管理事業	道路照明・街路灯, 中学校通学路防犯灯を設置, 管理する。また, 地域の防犯灯の設置に対して補助金を交付する。	103,900
	カーブミラー整備事業	交通安全を確保する必要がある道路にカーブミラーを整備し, 安心して生活できる交通環境づくりを行う。	31,135
	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善, 既存公共施設の環境改善を実施することにより, 全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため, バリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	18,500
	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の普及と高揚のため, 交通指導員を配置し, 交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	23,627
	交通安全運動推進事業	市民の交通安全意識の普及と高揚のため交通安全推進機関との連携強化を図り, 春と秋の交通安全推進大会を開催するとともに, 市民総参加型交通安全運動の推進を図る。	3,440
	交通安全対策関係団体補助金交付事業	倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	12,504
	交通事故相談所運営事業	交通事故相談, 法律相談による交通事故被害者救済対策の充実を図り, 市民生活の安定と福祉の増進に努める。	4,530
	違法駐車対策事業	市民の日常生活に重大な支障を及ぼすおそれがある自動車の違法駐車等を防止することにより, 道路が公共の施設として広く一般交通の用に供されることを確保し, もって市民の安全で快適な生活環境の保持を図る。	1,541
	放置自転車対策事業	公共の場所における自転車等の放置を防止することにより, 市民生活の安全及び都市機能の維持を図り, もって良好な都市環境の形成を図る。	20,164
公	倉敷駅周辺駐車場整備計画策定事業	中心市街地活性化基本計画の認定エリア内にある駐車場の実態調査や分析等を行い, 倉敷駅前東土地区画整理事業地内において計画している駅東駐車場の適正な施設規模や整備手法等を検討するための基礎資料を作成する。	9,100

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
交通弱者(移動手段がない人)が不便なく移動できていると思っている人	6.4%	21%	36%
公共交通機関(電車, バス等)に満足している人の割合	20.7%	36%	51%
市内のノンステップバス・ワンステップバスの台数	31台	36台	41台

市の施策

交通弱者などが移動しやすい環境をつくる

市の基本方針

- 地域や企業, 公共交通事業者と連携して, 環境負荷の少ない公共交通のサービスを充実させ, 自家用車から公共交通への転換を促進し, 高齢者などだれもが移動しやすい公共交通機関の確保に努めます。
- 主要な駅及びその周辺地区の公共交通関連施設について, バリアフリー化を推進し, 高齢者や障がい者など, すべての人が便利で快適に利用できる環境をつくれます。また, 公共交通機関の利用が困難な交通弱者には, その他の交通手段の確保にも努めます。

今年度の重点方針

- 鉄道, バス, コミュニティバス, 乗合タクシー等の公共交通の維持及び利用を促進します。
- 交通弱者の減少を図ります。

施策を推進する主な事業

4-⑤

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	井原線補助事業	線路や車両など輸送のための施設管理費(インフラ部分)について、関係自治体で支援する。	16,949
	水島臨海鉄道補助事業	旅客輸送の安全・安心・安定輸送を確保するため、線路設備(レールの更新)、車両検査等の費用の一部を支援する。	17,545
	コミュニティバス事業	船穂・真備地区を運行するコミュニティバスを維持することで、高齢者等の移動手段を確保するため、バス事業者への運行費の支援や路線図・時刻表を作成し利用促進を図る。	26,300
	乗合タクシー事業	バス路線の廃止等に伴い、地域が運行経費の一部を負担しながら自主的に運営する代替交通に対し、市民の移動手段として存続させるため、地元へ運行費の一部を支援する。(4地区)	4,000
	(仮称)生活交通基本計画策定	鉄道、バス、コミュニティバス、乗合タクシーなどの公共交通の役割を明確にし、交通弱者の減少を図るため、総合的な生活交通に関する計画を策定する。	420
	公共交通対策推進事業	環境や交通について学ぶことで、将来的に適切な自動車利用につながるよう意識形成を促し、将来に向けた公共交通利用の促進を図るため、小学生等を対象としたバス教室を開催する。	1,500

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
地域に受け入れられていると思っている障がい者や家族の割合	39.2%	44%	49%
障がい者も地域の中に受け入れられて生活していると思っている人の割合	25.1%	38%	54%
障がい者が施設や作業所へ通う以外で外出した年間の回数	150回	160回	170回
生活の場所に満足している障がい者の割合	76.2%	79%	82%

市の施策

障がい者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる

市の基本方針

- 関係機関との連携を図り、障がい者自身がだれでも気軽に相談できる環境や、福祉制度や生活に関して、さまざまなニーズに沿った情報を必要なときに手に入れることができる情報提供の拡充など、相談支援体制の充実を図ります。
- 一人一人の生活ニーズに応じた適切なサービスが受けられるよう、在宅生活を支援する福祉サービスの量的・質的な充実に努めるとともに、介護者の負担を軽減するためのサービスの充実に努めます。
- 障がい者の生活の場となるグループホームなどの整備が促進されるよう、関係機関への働きかけを行い、居住系サービスの充実を図ります。特に、精神障がい者の長期入院からの地域移行を支援するため、精神障がい者からのニーズが高いグループホームや民間賃貸住宅等を活用し、地域で生活するための条件整備に努めます。さらに、地域の中での理解者及び支援者を増やすよう、マンパワーの充実を図りつつ関係機関にも積極的な働きかけを行います。

今年度の重点方針

- 障がい児・者相談支援体制の充実を図ります。
- 居宅介護者に対する支援を推進します。
- 公共施設の改善、改修によりバリアフリー化を推進します。
- 障がい者の生活の場となる、グループホーム・ケアホームなどの整備の促進します。

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	障がい者虐待防止対策事業	障がい者への虐待を防止するため、24時間365日対応の相談窓口を設置するとともに、一時保護用の居室を確保する。	2,500
	障がい者支援センター管理運営事業	市内在住の障がい者の、家族の日常生活の支援、在宅福祉サービスの利用援助、相談・情報提供、地域交流活動を行う拠点となる障がい者支援センターを管理運営(指定管理)する。	98,862
	障がい者支援センター相談支援事業運営委託事業	地域活動支援センターI型のうち、相談支援事業に係る部分の委託を行う。	19,830
	地域移行支援(住宅コーディネーター)業務委託事業	障がい者が施設等から地域へ移行する際に、住宅入居の手続きの支援等を行う業務の委託を行う。	5,000
	発達障がい児早期療育事業	発達障がいやその疑いのある児童とその保護者に対し、子どもとの関わり方についての助言や療育指導を行う。	1,560
	発達障がい者支援体制整備事業	倉敷市における発達障がいを有する障がい児について、乳幼児期から成年期までの一貫した支援体制の整備を図るため、発達障がい者支援センターの業務について委託を行う。	11,066
	共同生活介護事業	生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい者や精神障がい者であって、主に夜間・休日の場で入浴や排泄、食事などの介護、支援等を行う。	172,840
	共同生活援助事業	就労し又は就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい者・精神障がい者であって、地域で共同生活を営む人に居住における相談や日常生活上の援助を行う。	58,260
	居宅介護等事業(サービス利用計画作成給付費、地域移行支援給付費、地域定着支援給付費)	サービス利用計画作成給付費・・・支給決定を受けた障がい者又はその保護者が、対象となる障がい福祉サービスを適切に利用できるよう、状況、環境、その他を勘案し、サービス利用計画を作成する。 地域移行支援・・・入所施設や精神科病院への訪問による相談等、地域における生活に移行するための活動に関する相談支援等を行う。 地域定着支援・・・居宅で単身等で生活する者との常時の連絡体制を確保し緊急の事態等に相談、訪問等の対応を行う。	15,181
	障がい児通所支援事業(障がい児相談支援給付費)	障がい児に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを実施する。	12,000
	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業(再掲)	障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、バリアフリー化の改善・改修を行う。	1,030
	障がい福祉施設整備助成事業	障がい福祉施設の施設整備及び設備整備費に要する費用や、その整備資金に係る融資に対する利子の一部を補助し、障がい者の自立を支援する施設の整備を促進する。	518
	重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者の福祉の増進に資するため、医療保険各法による自己負担金の一部を助成する。	535,661

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
社会参加できていると思う障がい者の割合	31.1%	36%	41%
一般企業の障がい者雇用率	1.79%	法定雇用率	法定雇用率
倉敷障がい者就業・生活支援センターの登録者の就職率	15.6%	17.5%	18.0%
自分の活動を発表する場があると思っている障がい者の割合	11.9%	17%	22%

市の施策

障がい者の社会参加や就労を促進し自立を支援する

市の基本方針

- 障がい者の法定雇用率達成に向け、企業・事業主に対して、一層の理解・協力を求めるとともに、障がい者の状況に応じた多様な形態での勤務ができるよう、働きかけを強化します。また、職場における障がい者に対する理解の啓発や、就労定着に向けた取り組みを充実します。
- 職業訓練に関する情報提供を充実させるとともに、関係機関と連携し、就労に向けた訓練の場の充実に取り組みます。
- 民間企業での雇用が困難な障がい者について、訓練を受ける場や働く場として重要な役割を担っている福祉的就労を行っている事業所・作業所への支援を強化します。

今年度の重点方針

- 障がい者就業・生活支援センターにおいて、障がい者雇用について、積極的な就労先の開拓を行うほか、障がい者からの相談に応じ、就業および日常生活などの問題についての、必要な指導及び助言、情報提供等を行います。
- 一般企業で働くことが困難な人に、就労や活動の機会を提供したり、知識・能力の向上の訓練を行うなど、一般就労に向けた支援を積極的に行います。また、福祉作業所など福祉的就労関係事業の平均工賃増額を目指します。
- 就労を希望する人に、一定期間の活動機会の提供、知識・能力の向上などの訓練等、障がい者の一般就労を促進します。

施策を推進する主な事業

4-⑦

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	精神障がい者社会復帰対策事業	精神障がい者の自立・社会復帰を促進するために、自立支援医療や精神障がい者保健福祉手帳の申請及び社会適応訓練事業として職親となる事業所のもとで集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を養う為の社会適応訓練を実施する。	1,812
	障がい者就業・生活支援センター事業	職業適応能力・対人関係調整能力・基本的な生活習慣等で就労することが困難な人に対し、関係機関との連携の中で各種の制度やサービスを調整し、多角的に働きかけることで自立できるよう支援を行う。	5,262
	就労継続支援事業	一般企業等で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や活動機会の提供、知識・能力の向上などの訓練を行うなど、一般就労に向けた支援を行う。 就労支援事業A型事業では、雇用契約により支援・訓練を行い、B型事業では継続的に福祉的就労の場を提供する。	1,007,875
	就労移行支援事業	就労を希望する人に、一定期間の活動の機会の提供、知識・能力の向上などの訓練を行う。	87,160
	自立訓練事業	自立した社会生活が行えるよう、一定の期間に身体機能や生活能力向上のための訓練等を行う。	83,246
	就労移行支援・自立訓練施設運営事業	就労移行支援・自立訓練施設(ふじ園)の管理運営する。	57,798

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
身近で相談できる人がいると思っている高齢者の割合	72.2%	80%	86%
自らが社会参加している高齢者の割合	35.3%	47%	57%
現在の収入で安心して暮らしている高齢者の割合	17.1%	33%	47%

市の施策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる

市の基本方針

- 高齢者の実態を把握し、一人一人の高齢者の心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的な介護予防プログラムの実施や身近な地域での介護予防の普及啓発を図ります。
- 市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを構築するとともに、ひとり暮らし高齢者への支援の強化を図ります。また、高齢者の虐待防止や相談体制を充実します。
- 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図ります。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症サポート体制の整備を進めます。
- 国民年金は、世代と世代が支え合う仕組みであり、老後の安定した生活の確保のため、制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、制度加入への啓発活動を強化するなど、市民の理解が深まるよう努めます。

今年度の重点方針

- 多くの高齢者がサービスの提供を受けられるよう、各支援事業の周知の強化に努めます。
- 権利擁護のあり方を見直し、関係機関と連携した新たなシステム構築を目指します。
- 訪問介護員の資格取得を目指して、離職失業者等を対象として、介護従事者として雇用する一方、働きながら資格取得を目指す事業を、今年度も継続して行います。

施策を推進する主な事業

4-⑧

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	高齢者等給食サービス事業	援護を必要とする在宅のひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスに配慮した食事を居宅まで配食し、安否確認を実施するとともに、食生活の安定・改善を図り、介護予防を推進する。	160,816
	はりきゅう施術費給付事業	はり・きゅうの施術が必要な70歳以上の高齢者に対して施術券を交付して、施術費の一部を助成する。	10,912
	在宅ねたきり高齢者等介護手当支給事業	在宅のねたきり高齢者等の介護者に対して手当を支給し、介護者を慰労するとともに、ねたきり高齢者等の福祉の向上を図る。	49,499
	生活・介護支援サポーター養成事業	地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として生活・介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築する。	1,727
	緊急通報装置設置事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報装置を貸与し、生活上の事故の未然防止を図る。	15,544
	軽費老人ホーム運営補助事業	市内の軽費老人ホーム入所者のサービス費を補助することにより、低所得者の高齢者の施設利用を促進し、福祉の向上を図る。	217,327
	高齢者権利擁護事業	高齢者虐待相談に応じる専門員の配置や、法的判断を必要とするケースに対応するため法律専門家とのアドバイザー契約を結び、高齢者虐待に対応する。また、認知高齢者等判断能力の十分でない人に代わり、財産管理や身上監護に関する契約等の法律行為全般を行う成年後見制度について、申立人がいない場合の市長申立の手続きを行う。	12,336
	養護老人ホーム運営事業	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を市内及び市外の施設に措置し、生活の安定及び健康保持を図る。また、施設職員給与等の調整財源として民間施設給与等改善費を支出する。	383,387
	特定高齢者把握事業	在宅の高齢者を訪問し、実態を把握する。特定高齢者の候補者を把握し、介護予防へつないでいくなど必要なサービス提供の基礎資料とする事業。	109,207
	筋力向上トレーニング事業	特定高齢者に筋力向上トレーニングを実施することによって、要支援・要介護状態への移行を防止する事業。	12,255
	介護保険利用料軽減事業	介護保険サービスを利用する低所得者に対し利用者負担の一部を緩和する事業。	2,465
	介護認定審査会事業	介護保険給付対象者の申請受付からサービス利用の基となる介護度を決定める事業。	316,895
	介護支援ボランティア事業	介護予防事業として、高齢者がボランティア活動に取り組むことで積極的に地域に貢献することを奨励し、及び支援することにより、社会参加活動を通じた高齢者自身の健康増進を図る事業。	9,710
	高齢者支援センター運営事業	地域の高齢者を支援する総合窓口として、高齢者支援センター25箇所、サブセンター4箇所を設置し、総合相談、権利擁護、介護予防マネジメント等を実施する事業。	364,800

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思っている人の割合	78.4%	80%	82%
家族に対して、必要な介護サービスが受けられていると思っている人の割合	77.6%	80%	82%
職に対して、適切な社会的評価がなされ、やりがいをもって従事できていると思っている介護サービス従事者の割合	34.1%	44%	54%
特別養護老人ホームの待機者に占める在宅待機者の割合	62.0%	55%	50%

市の施策

必要な人が質の高い介護サービスを受けられる体制を整備する

市の基本方針

- 特別養護老人ホームなどの介護施設等の整備については、在宅サービスとのバランスを考慮し、必要なサービスが提供できるよう、県や関係機関と連携を図りながら推進し、待機者の解消に努めます。
- 在宅生活を支えるため、多様な地域密着型サービスや在宅生活を支える24時間ケアの拡充を進め、在宅で介護をしている家族への支援を強化します。
- 介護従事者の育成に向けての取り組みを強化するとともに、事業者に対するチェック体制の充実や事業者による情報公開の推進、サービス評価の仕組みを構築し、適正な事業運営を確保することで、尊厳が守られながら「必要な人が質の高い介護サービスを受けられることができる環境」をつくります。
- 介護者や利用者が、多様な介護サービスの中から最も適したサービスを選択するために必要な情報をわかりやすく提供します。

今年度の重点方針

- 高齢者実態把握事業等を行う高齢者支援センターのあり方についての方針を策定します。
- 待機者の解消については、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画期間中に、特別養護老人ホーム90床の増床と地域密着型特別養護老人ホームの新設116床の整備を行うと共に、認知症対応型グループホームや介護保険指定の有料老人ホームなどを整備して待機者の解消を図ります。
- 小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを第5期介護保険事業計画に沿って整備します。
- 働きながら資格取得ができる人材育成事業を平成24年度も実施し、介護人材の確保に努めるとともに、利用者にとって質の高い介護サービスが提供できるように実地指導や巡回訪問指導を定期的に行います。
- 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう「地域包括ケア」を推進します。
- 平成24年度からの介護保険制度改正に伴う改正点や介護サービスの利用の仕方などのパンフレットを夏頃までに作成し、必要な方に情報を提供します。
- 平成24年度から26年度までの介護保険料の改定に伴うパンフレットを6月頃までに作成します。

施策を推進する主な事業

4-⑨

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	介護予防サービス事業	要支援者に対する介護サービスの保険給付を行う。	2,317,664
	高額医療合算介護サービス事業	各医療保険(国民健康保険・被用者保険・後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療及び介護保険の両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合、一定の上限額を超えた部分が、新たに「高額医療合算介護サービス費」として支給する。	101,000
	介護給付等費用適正化事業	真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費の適正化を図る。	12,769
公	介護基盤整備事業	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう「地域包括ケア」を推進するとともに、施設入所が必要な方には、特別養護老人ホームなどの介護施設の基盤整備を行う。	—
	介護従事者人材育成支援事業	離職失業者等を介護施設において介護従事者として雇用すると同時に、働きながら介護分野の資格取得を目指すことにより、短期的には現任職員の負担軽減をもたらすと同時に、長期的には介護分野の人材育成によるサービスの質の向上を図る。	121,448
	高額介護サービス事業	要介護者等が1ヶ月に支払った利用者負担が、一定の上限額を超えた時に、超過分として払い戻す。	522,000
	特定入所者介護サービス事業	市町村民税世帯非課税等の低所得者に対して、施設サービス・短期入所サービスに係る食費及び居住費の限度額を超えた分について補足給付する。	998,000
	賦課徴収事業	介護保険料の賦課・徴収に係る費用	22,152

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざそう値	
		H27	H32
スポーツや趣味を楽しむ等、生きがいをもって活動している人の割合	34.2%	45%	57%
生きがい活動に必要な情報が得られていると思う高齢者の割合	23.6%	38%	51%
週1回以上スポーツや趣味を行っている高齢者の割合	51.5%	61%	69%

市の施策

高齢者の出会う場・学びの場・活躍の場を充実する

市の基本方針

- 高齢者の孤独感や閉じこもりを解消していくため、高齢者が気軽に集い、仲間との出会い、交流の機会や異世代との交流が図られるよう、ふれあいの場の創出に努めます。
- 高齢者の学びに対するニーズを把握した学習機会の充実や、高齢者が主体的に講座の企画立案に携わることができるよう情報を提供し、支援します。
- 社会活動や地域活動、就業活動への参加を促進し、高齢者の活躍の場を広げる取り組みを充実します。

今年度の重点方針

- 憩いの家、老人福祉センター、養護老人ホーム等、高齢者の交流拠点を整備運営します。
- 各種メディアを通して老人クラブの取り組みや魅力をPRし、老人クラブ活動の活性化及び加入促進を図ります。
- 高齢者向けの講座や教室を開催し、社会参加を推進します。

施策を推進する主な事業

4-⑩

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
公	老人福祉施設整備事業	養護老人ホーム琴浦園に昇降機を設置する等、老人福祉施設(憩の家・老人福祉センター等)の施設整備、施設等の修繕及び備品の整備を行う。	30,045
	シルバー人材センター運営事業	国の基準に準じた補助金等を交付することにより、高年齢者が自らの生きがいや就業機会の増大を図ると共に、活力ある地域社会づくりに貢献する。	37,677
	敬老記念品贈呈事業	満77歳、満88歳に到達する人及び満100歳に到達した人に、高齢者への敬意を表するため記念品を贈呈する。	27,305
	高齢者生きがい対応型デイサービス事業	健康づくり、介護予防、閉じこもりの防止を図るため、60歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、憩の家や老人福祉センターで各種教室(健康体操、料理教室等)を開催する。	8,320
	3世代ふれあい交流事業	高齢者、子供、子供の親の3世代が軽スポーツ等でふれあうことにより高齢者の生活情緒の安定、社会連帯意識の高揚を図る。	1,855
	老人クラブ助成事業	老人クラブの活動費の一部を助成し、会員相互の親睦、教養の向上、健康の増進、地域との交流等を促進し、会員の生きがいの高揚を図るとともに、老人クラブ会員の加入促進やリーダーの育成、老人クラブの活性化を図る。	27,924
	公園等清掃委託事業(再掲)	65歳から75歳までの健康な高齢者に対し、公園等における軽易な作業を委託することにより、余暇の活用、社会参加の促進や心身の健康保持を図る。 ※公園等清掃委託事業のうち、高齢者に対する委託部分	39,544
	老人福祉センター管理運営事業	老人福祉センター(有城荘・西岡荘・まきび荘・船穂町高齢者福祉センター)の管理運営。地域の老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、老人に健康で明るい生活を営ませる。	130,999
	憩の家管理運営事業	憩の家36施設の管理運営。地域の老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を供与し、老人の心身の健康保持に寄与する。	86,020
	ふれあいサロン活動促進事業	高齢者等を対象に、地域の公民館等において、ふれあいサロン活動を実施することにより、とかく家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加の促進及び仲間づくりに寄与するとともに、高齢者等援護を必要とする人々を地域で支え合い、健康づくり及び介護予防に必要なサービスを地域で提供できる体制の基礎づくり並びにネットワークづくりを支援する。	4,260

5 行財政・市民協働・コミュニティ

【優しさ】

めざすまちの姿

町内会をはじめコミュニティの中で世代を超えて、助け合っ
て暮らしている

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
町内会をはじめコミュニティの中で、困っているときに相談したり助けてもらえる人がいると思っている人の割合	41.6%	54%	63%
町内会をはじめコミュニティの中で、行事や団体活動に最低年3回以上は参加している人の割合	39.9%	51%	60%
地域に課題があるとき、行政だけではなく、地域でできることは地域やコミュニティで解決しようと考えている人の割合	31.4%	47%	57%
いろいろな年齢の人たちが参加・連携して、地域の活動を行っていると感じている人の割合	28.5%	42%	53%

市の施策

市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する

市の基本方針

- さまざまな世代の方々が気軽に地域の輪に入っていけるよう、コミュニティ活動の情報を発信するとともにコミュニティ意識の高揚に努めます。
- 市民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むコミュニティ活動に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設や設備に対する支援を行います。
- コミュニティ間の情報交換を行うなど、相互に連携する機会の創出に努め、ネットワークを構築し、コミュニティ活動の一層の拡大を支援します。
- 活動主体であるコミュニティの意見等を確認し、ニーズにあった支援の内容や方法を実施します。

今年度の重点方針

- 市民公益活動情報サイトなど、情報発信ツールの利用促進に努めます。
- コミュニティ協議会の未設置地区への設置を促進します。
- コミュニティ協議会等、コミュニティ組織の情報交換及び意見収集の場づくりを推進します。
- ホームページによる、コミュニティ活動及び施設整備に係る補助メニュー等の支援策の周知を図ります。
- コミュニティ協議会への活動補助金を見直します。
- 『倉敷市協働の指針』に基づく、市民と行政との協働を推進します。
- 市政や地域の諸課題について、市民と行政が活発に議論して解決策を見出していくための人材育成及びモデル地区での実践を行います。

施策を推進する主な事業

5-①

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	倉敷市市民公益活動情報サイト運営事業	地域コミュニティから寄せられたイベント情報や活動報告などの情報を掲載する「倉敷市市民公益活動情報サイト」を運営し、情報発信を支援する。	—
	協働推進環境整備事業	ウェブサイトを利用し、市民と行政の協働に係る情報を発信する。 各所属に配置した協働推進員(137名)及び局ごとに配置した協働調整員(20名)向けに、協働の目的や意義、手法などについて学び、協働に向けた視点をもって職場内の事業を考えるための研修を2回実施する。	184
	コミュニティ組織づくり事業	概ね小学校区を単位とするコミュニティ組織(以下、コミュニティ協議会)の設置推進のため、組織づくりの費用に対して補助金を交付する。 コミュニティ協議会の連合組織化を推進するため、その運営経費を補助する。	1,520
	コミュニティ交流会開催事業	地域における、子どものはぐくみ、防犯・防災、環境美化や環境保全、高齢化をテーマに、地域コミュニティ間の情報交換及び意見収集のための交流会を開催する。(全4回)	412
公	コミュニティ活動推進事業	コミュニティ協議会(現在45組織)を対象に、区域の世帯数に応じた世帯区分及び防犯・防災、環境美化や保全、福祉の向上、青少年健全育成・人材育成・教育の分野ごとの補助金を交付する。 活動分野別補助金について、申請等手続きの見直しを図る。	26,505
	地域、校区集会所設置等補助事業	町内会・自治会またはコミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の建設・修繕等の費用の一部を補助する。	52,000
	校区集会所管理費補助事業	コミュニティ協議会が保有する集会所等について、電気料ほか一定の経費を補助する。	5,400
	市民協働研修事業	庁内職員研修で、「倉敷市協働の指針」の説明等、市民協働の重要性について研修を実施する。	—
公	協働のまちづくり人材養成事業	「まちづくりサロン(*)」開催に必要な地域リーダーと会議の進行役(ファシリテーター)の養成を目指し、市民と市職員を対象とした全7回の講座を開催する。 *「まちづくりサロン」は、市政や地域の諸課題について、市民と行政が活発の議論して解決策を見出していく場	4,000

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
企画段階からボランティアグループやNPOと協力して実施された事業数	103	120	150
日常的に(おおむね週4日以上), 市民活動に従事しているスタッフのいる団体の割合	26.2%	34%	44%
地域の課題を解決するためには, ボランティア・NPOの市民活動が必要だと考えている人の割合	56.9%	64%	72%
ボランティア・NPOなどの市民活動に参加している市民の割合	15.5%	28%	39%
団体の活動について, 企業に支援されているNPOの割合	16.5%	27%	37%

市の施策

ボランティア・NPOなどの自律的かつ公益的な活動を促進する

市の基本方針

- 公益的な事業に取り組むNPOなどの活動基盤の強化に向けての支援や, 大学や企業なども含め, 市民公益活動団体や個人が, その特性を生かして, まちづくりに参加し, さまざまな活動に取り組むことができるよう, 情報共有や連携しやすい環境整備を促進します。
- ボランティア・NPO活動参加への気運を盛り上げ, きっかけづくりを進めるとともに, 活動や交流が促進されるよう情報提供を行います。
- NPOが自立的に安定して活動を継続できるよう, 人材確保と育成のための研修の充実など, 組織的な基盤強化に向けて, 中間支援組織を主体とした支援の仕組みづくりを進めます。
- 協働のルールづくりを進め, NPOが主体的にかかわることと合わせて, 市内の協働推進体制を整えることで, ボランティアやNPOなどと行政が共に公共的な役割を担う「支え合いと活気のある社会」の実現をめざします。

今年度の重点方針

- 公益的な活動を行うNPOなどへの支援を推進します。
- ボランティアの発掘・育成及び活動しやすい環境づくりを推進します。
- 市民の活動及び交流拠点の維持・管理及び利用促進に努めます。
- 市政や地域の諸課題について, 市民と行政が活発に議論して解決策を見出していくための人材育成を推進し, モデル地区で実践します。
- 『倉敷市協働の指針』に基づく, 市民と行政との協働の推進します。
- 協働事業拡大に向けた, 市内の協働推進体制を強化します。

施策を推進する主な事業

5-②

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	市民企画提案事業	NPOなどが実施する公益的な自主事業や、地域のさまざまな課題をより効果的に解決するためにNPOと市が企画段階から内容について協議する事業の費用の一部を補助する。	7,332
	市民活動パネル展及び情報発信講座	市民活動の啓発のため、平成23年度市民企画提案事業の実施団体の活動報告を大型商業施設で紹介するパネル展及びNPOの情報発信力強化を目指す講座を実施する。	2,000
	倉敷市市民公益活動情報サイト運営事業(再掲)	NPOなどから寄せられたイベント情報や活動報告などの情報を掲載する「倉敷市市民公益活動情報サイト」を運営し、情報発信を支援する。	—
	ボランティア活動スタートアップ講座	ボランティア活動の普及啓発を目指し、活動のきっかけづくりのための情報交換の場となる講座を1回開催する。	167
	児島及び玉島市民交流センター管理運営事業	児島及び玉島市民交流センターの施設を適切に維持、管理及び運営する。 地域活性化に向けた講座・講演会及び地域との連携事業を実施する。	178,895
	環境交流スクエア管理運営事業	環境交流スクエアを適切に管理・運営する。 市民の活発な交流の場となるよう平成25年度からの指定管理者制度の導入を進める。	112,473
	倉敷市市民活動センター管理運営事業	倉敷市市民活動センターを管理・運営する。 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター等との連携による、市民活動を支援する講座や相談会を実施する。	3,566
公	協働のまちづくり人材養成事業(再掲)	「まちづくりサロン(*)」開催に必要な地域リーダーと会議の進行役(ファシリテーター)の養成を目指し、市民と市職員を対象とした全7回の講座を開催する。 *「まちづくりサロン」は、市政や地域の諸課題について、市民と行政が活発の議論して解決策を見出していく場	4,000
	市民協働研修事業(再掲)	庁内職員研修で、「倉敷市協働の指針」の説明等、市民協働の重要性について研修を実施します。	—
	協働推進環境整備事業(再掲)	ウェブサイトを利用し、市民と行政の協働に係る情報を発信する。 各所属に配置した協働推進員(137名)及び局ごとに配置した協働調整員(20名)向けに、協働の目的や意義、手法などについて学び、協働に向けた視点をもって職場内の事業を考えるための研修を2回実施する。	184

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
職員がコスト意識をもって取り組んでいると思っている市民の割合	17.7%	35%	48%
税金が、無駄が少なく有効に使われていると思っている市民の割合	11.7%	31%	45%
経常収支比率	89.8%	89.0%	87.2%
実質公債費比率	12.5%	10.0%	9.0%
自主財源比率	60.4%	66.0%	68.1%

市の施策

行財政改革を推進し、更なる業務の効率化と経費の削減及び歳入増加に取り組む

市の基本方針

- 財政基盤の安定を図るため、受益と負担の適正化等による歳入の確保と事業や補助金の見直しなどによる歳出の抑制を図ります。
- 財政指標の分析や新たな公会計制度の活用により財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表します。
- 職員のコスト意識を向上させ、事務改善、経費削減の取り組みを進めます。
- 市税や各保険料、使用料等の収納率の向上に努めます。
- ファシリティマネジメントを推進し、施設の維持管理コストを削減します。

今年度の重点方針

- 財源の拡充に向けた歳入確保策について、研究、取り組みを行います。
- 負債総額(外郭団体を含めた)を削減します。
- 「行財政改革プラン2011」の着実な推進を図るなど、無駄を省く、投資対効果を考えることを念頭に、市民サービスを効果的・効率的に行うために事務事業の選別化、重点化に積極的に取り組み、財政の健全化に努めます。
- わかりやすい財政資料を作成し、広報紙、ホームページ等で積極的に情報発信します。
- 業務改善制度の推進、見直しを行います。
- 債権管理条例の運用、徴収体制の研究等、市税等の収納率の向上に取り組めます。
- 本市の施設の現状を全体的に示した施設白書本編を策定します。
- 施設修繕費の一元管理による効率的な修繕を実施します。
- 倉敷市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市内の老朽化した住宅に対し、計画的な修繕及び改修工事の実施。(再掲)

施策を推進する主な事業

5-③

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	歳入確保事業	市ホームページへのバナー広告、広報紙への広告掲載、封筒等への広告掲載等により、財源の拡充を図る。また、更なる歳入確保のため、広告収入の対象となる事業を調査研究し、拡大に取り組む。	—
公	行財政改革プラン2011の推進	平成23年度からの27年度までの5年間を計画期間とする「行財政改革プラン2011」に掲げた69の取組項目の目標達成に向け、進捗管理を行い、着実な推進を図る。また、プランの平成23年度における進捗状況を取りまとめ、公表する。	—
	財政資料作成、情報発信事業	財政指標や貸借対照表などの財務諸表を活用する等、市民がわかりやすい財政資料を作成する。資料については、広報紙やホームページ等で積極的に情報発信する。	—
	業務改善推進事業	業務改善推進制度であるトライK制度で、改善事例を水平展開するなど市全体で業務改善に取り組む。また、業務改善の必要性や、企画立案・実施・評価・改善(PDCA)についての職員研修を行う。	120
	市民税課税事業	市県民税の公平・公正かつ適正な課税を実施するため、法令を遵守し、広報活動の充実や親切・丁寧な対応に努め、納税者の理解と信頼を高める。また、税の増収を図るため、個人及び法人の調査や資料収集を徹底し、安定した財源を確保する。	80,872
	固定資産課税事業	地方税法に基づき、固定資産(土地・家屋・償却資産)に対する固定資産税等の課税を適正に行う。5月から10月にかけて土地・家屋の非課税・減免物件の実態調査を行い課税の適正化に努める。償却資産については新規義務者の捕捉を強化し、引き続き申告における電子申告(エルタックス)の推進に努める。	79,463
	市税徴収事業	軽自動車税のコンビニ収納や、市税収納嘱託員による収納、納税呼びかけセンターなど、納税者が納付できる場所、時間を拡充する等、納税者の利便性の向上を図り、市税収納率の向上に努める。	106,481
	市債権管理事業	より効率的、効果的な市債権の徴収体制について、庁内横断的に研究。検討する。債権管理条例に基づき、市債権の適切な管理・保全、確実な回収に努める。	—
	施設長寿命化推進事業	長期修繕計画に基づく修繕や改修の実施など、ファシリティマネジメントの手法・考え方を適用した継続使用すべき施設の長寿命化、過剰資産の解消に取り組み、施設の維持管理コストの縮減を図る。 ファシリティマネジメントに対する職員の理解を深めるための、研修や勉強会などの実施、職員への情報提供などを行う。	20,375
	市営住宅長寿命化維持管理事業	倉敷市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市内の老朽化した住宅に対し、計画的な修繕及び改修工事を行い、住宅の延命化を図るとともに、施設の維持管理コストの削減に努める。	100,000

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
行政が企画立案・実施・評価・改善を行う中で、市民の意見を聴く仕組みを知っている人の割合	21.2%	37%	51%
市民の意見によって、行政が施策を改善・見直ししていると思っている人の割合	7.0%	22%	37%
まちづくり指標の改善度	調査中	調査後設定	

市の施策

市民ニーズを把握し、施策や仕事のやり方を常に改善する

市の基本方針

- 第六次総合計画において、4年間の計画期間とした具体的な事業を盛り込んだ構想実現計画を策定し、毎年度見直しを行いながら「めざすまちの姿」の着実な実現をめざします。
- 行政評価を実施し、施策の進捗状況や課題等を明確にし、市民に公表します。
- 施策に市民意見を反映するため、マーケティング機能を強化します。
- 市民アンケートにより市民ニーズを調査し、施策の重点分野に反映します。

今年度の重点方針

- 構想実現計画の策定、施策評価を用いたローリング方式による第六次総合計画の進捗管理を実施します。
- 行政評価による事業の見直しを推進します。
- 行政評価方法、公表資料の見直し、改善に努めます。
- 業務改善推進制度の実施、見直しを行います。
- 市民意見広聴機会の増加に努めます。
- 倉敷市役所全体のマーケティング機能強化を図ります。

施策を推進する主な事業

5-④

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	構想実現計画策定事業	第六次総合計画を計画的かつ効果的に推進するため、平成25年度の事業推進の指針として、「構想実現計画2013」を策定、平成25年3月に公表する。	—
	行政評価推進事業	市民アンケート等により、「まちづくり指標」の平成23年度実績値を把握し、第六次総合計画の施策の評価を行い、結果を11月末までに公表する。評価結果は平成25年度の予算、事業に反映させる。	662
	業務改善推進事業(再掲)	業務改善推進制度であるトライク制度で、改善事例を水平展開するなど市全体で業務改善に取り組む。また、業務改善の必要性や、企画立案・実施・評価・改善(PDCA)についての職員研修を行う。	120
	市民モニター事業	インターネットを利用したアンケートに回答いただく市民モニターを募集しながら、市民モニターの利活用を推進する。	138
公	市民ふれあいたーク事業	対話重視・現場主義を実践するために、市長が出かけて、まちづくり活動している市民などと、自由に意見交換を行う。	194
	市民提案事業	文書・メール・FAXによって、市政に対する建設的な意見、提案等を聴取し、市民の意見を市政に反映させるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。	—
	パブリックコメント事業	政策形成にあたり、広く住民に素案を公表して意見や情報を募り、提出された意見などを考慮して最終的な意思決定を行う。また、広く聴くことにより、市政における公正の確保、透明性の向上、市民の市政への参画を図る。	—
	コールセンター事業	市民からの電話やFAXの問い合わせに対応するなど、ワンストップサービスの確立により市民サービスの向上を図りつつ、市政への反映を目的とした情報の収集と分類及び少数精鋭の組織づくりを見据えた体制づくりの支援を行う。	53,427
	意見・要望の情報化事業	市民から寄せられた意見・要望などをデータベース化し、情報の共有化を図ることで、市民からの意見要望に関する処理を円滑に進めるとともに、市民ニーズを的確に把握・分類し、政策の意思決定を効果的に行えるように支援する。	504
	市民モニターアドバイザー事業	市民へのアンケート作成経験者や、外部研修を受講した職員に委嘱した市民モニターアドバイザーによって、職員に対し市民モニター制度の普及・啓発を行い、更に市民モニターを利用してアンケート調査を行おうとする職員を積極的に支援することで制度の活性化を図る。	—

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
公共施設を利用したい時に利用できると思っている人の割合	57.7%	66%	74%
公共施設が利用者の意見を取り入れながら運営されていると思っている人の割合	22.1%	38%	50%
公共施設の利用者数(延べ人数/年度)	4,091,834人	429万人	479万人

市の施策

施設の利便性を高め、利用促進を図る

市の基本方針

- 施設の安全性を高めるとともに、地震発生時の避難場所としても活用できるよう耐震化を進めます。
- 人に優しく、だれにでも利用しやすい施設をめざして、バリアフリー化を進めます。
- 施設の開館日や利用時間等について、費用対効果を考慮しながら、利用者の視点で見直します。
- 利用者の満足度やニーズを調査し、施設の管理運営について積極的に改善します。

今年度の重点方針

- 小中学校の校舎の耐震工事、ならびに保育園の耐震診断を行います。
- ユニバーサルデザインに配慮した公衆トイレの改修を行います。
- 事務事業評価で「公共施設の開館時間の検証」を行います。

施策を推進する主な事業

5-⑤

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
		<p>市の各施設は、その施設の目的に沿った「めざすまちの姿」へ位置付けしています。したがって、個別にここへは記載していませんが、ここに掲げた「市の基本方針」に沿った取り組みを進めます。</p>	

数値目標

まちづくり指標	基準値	めざす値	
		H27	H32
市役所に要望や相談をしたときに、他部署や国・県の業務のことであっても、関係部署に確実に連絡してくれていると思っている人の割合	22.2%	39%	52%
地域の要望や困ったことがあったときの行政の相談窓口は、まずは市役所だと思っている人の割合	47.3%	57%	66%

市の施策

市民サービス向上のために、職員の意識、市役所の制度や体制を改革する

市の基本方針

- 市や組織の方針に基づき、職員の果たすべき役割を明確にし、個々の職員が意欲的に能力が発揮できる人事制度、職員研修制度に改革します。
- 部局間の連携強化、マネジメントの強化、意思決定の迅速化を可能とする組織、業務執行体制に改革します。
- 企画立案や課題解決、政策法務能力等、職員の個々の能力を高めます。
- 担当業務に限らず、関係する情報や知識を広く収集し、市民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員のコミュニケーション能力、窓口サービスのマナー向上等に取り組み、市民への説明責任を果たし、市民満足度を向上します。

今年度の重点方針

- 役割の明確化と意欲向上につながる人事制度の見直しに取り組みます。
- 効率的・効果的な組織運営に向けた組織内人員の有効活用に努めます。
- 人材育成基本方針に沿った研修計画・研修制度の見直しに取り組みます。
- 職員の政策形成能力向上に向けた制度を創設し、職員の自学、自主研究を支援します。
- CS活動を全庁的に推進します。

施策を推進する主な事業

5-⑥

区分	事業名	概要	H24予算額 (千円)
	人事制度	職員個々の業務経験や組織として今後期待する内容について、より具体的な話し合いの場となるよう面談方法を見直すとともに、キャリアデザインを明確化できるよう自己申告書の様式を見直す。	—
	組織改正	組織内人員の有効活用に向けて、係の再編を行う等、組織と業務体制の見直しを行う。	—
	職員研修事業	自ら考え行動できる意欲と能力を持った職員を育成するため、研修制度を見直すとともに、各所属において人材育成計画表を作成し、進捗管理を行う。 また、職員自らが学ぶ気運を高めるため、自己研修に対する助成等の支援を強化する。	54,490
	CS向上事業	外部講師による研修を継続するとともに、自立的活動への転換を一層推進し、所属長のリーダーシップのもと、意識改革や職場風土の革新に努める。	4,965
	提案者事業実施制度推進事業	職員の政策形成能力を向上させることを目的とした提案者事業実施制度を創設し、職員の課題発見、課題解決能力の向上を図る。	—

市長公約関連プランの見方

- 1 「子育てするなら倉敷でと言われるまち」
- 2 「高齢者が健康で，生涯現役で暮らせるまち」
- 3 「災害に強く，安心して暮らせるまち」
- 4 「地域経済が元気で，人が集まるまち」
- 5 「都市機能が高く，環境にやさしいまち」
- 6 「行財政改革を実行し，市民協働の推進」

☆市長公約関連プランの見方

2「高齢者が健康で、生涯現役で暮らせるまち」

市長公約における6つの政策です。

健康づくりや生きがい対策などを充実するとともに、地域の絆を再生し、高齢者が生涯現役として地域や社会と関わりをもちながら生活できるまちをつくる。

政策を実現するための30の施策です。

公約関連事業一覧

(6)地域の絆の強化(高齢者が活躍できる地域づくり支援)

平成24年度当初予算額(平成23年度繰越金)と6月補正予算額を合算して、千円単位で記載しています。

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
拡大	地域連携による学校支援事業	地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の活性化を図る。	4,985	1-③ 1-⑧ 1-⑩
		平成24年度から事業を拡大する事業です。 年度実施:8校		
	コミュニティ活動推進事業	概ね小学校区を単位とするコミュニティ組織を対象に、区域の世帯数に応じた世帯区分及び防犯・防災、環境美化や保全・福祉の向上、青少年健全育成・人材育成・教育の分野ごとの補助金を交付する。	30,919	5-①

(7)介護・福祉施設や在宅サービスの充実

実施事業は、施策の実現に向けて取り組む事業です。

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	介護基盤整備事業 (特別養護老人ホームやグループホーム等の整備)	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう「地域包括ケア」を推進するとともに、特別養護老人ホームなどの介護施設の基礎基盤を行う。		4-⑨
	老人福祉施設整備事業	養護老人ホーム等、老人福祉施設の整備を行う。 ●H24年度:琴浦園に昇降機を設置する	30,045	4-⑩

(8)地域産品の開発・販売促進の支援

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	地産池消推進事業	地元産品のPR活動や啓発用印刷物の作成などを行い、地産池消の更なる推進を図る。	1,549	2-④

(9)公共施設への洋式トイレの設置

六次総合計画のどの施策分野に位置づけられているか示しています。事業によっては複数の施策分野に位置づけられています。

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	公共施設トイレ改修事業(市民向け)	公共施設のトイレの洋式化を進め、高齢者などがトイレを利用しやすい環境を整備する。 ●H24年度:倉敷武道館トイレ洋式化	6,000	5-⑤
		平成24年度から新規実施する事業です。		
新規	公共施設トイレ改修事業(観光客向け)	公共施設のトイレの洋式化を進め、観光客がトイレを利用しやすい環境を整備する。 ●H24年度:観光バス専用駐車場トイレ洋式化	20,012	5-⑤

1 「子育てするなら倉敷でと言われるまち」

子どもや子育て世代への施策の充実を図り、地域の宝である子どもたちが、笑顔で健やかに育ち、それぞれの個性や能力に応じた教育をしっかりと受けることができ、子育て世代がゆとりをもって子育てを楽しめるまちをつくる。

公約関連事業一覧

(1) 幼稚園・保育園園舎の耐震化

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
新規	幼稚園園舎耐震化事業	公立幼稚園について、耐震化を進め、災害時における安全性を高める。 ●H24年度：12園の耐震診断を実施	33,024	1-③
新規	保育園園舎耐震化事業	公立保育園について、耐震化を進め、災害時における安全性を高める。 ●H24年度：5園の耐震診断、1園の実施設計を実施	18,327	1-⑥

(2) 子どもの健康を守るための公費負担の拡大

※実施事業については、現在検討中

(3) 保育園・学童保育の待機児童の解消

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
新規	保育園の新設	待機児童を解消するため、新たに保育園を新設する。 ●H24年度：公募(2園)を行い、施設整備に着手予定	—	1-⑥
	学童保育の充実	保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。放課後児童クラブについて、入所希望児童を順次受け入れるため、計画的に施設整備を進める。 ●H24年度：豊洲小、西小に施設を新設・増設	383,597	1-⑥
新規	幼稚園預かり保育の実施	市立幼稚園において、保護者が就労している場合等に保育時間を延長する預かり保育を実施する。 ●H24年度：試行に向け、検討委員会を開催	2,036	1-⑥

(4)校舎の建替え・増築の実施

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	老松小学校校舎新築事業	施設の老朽化に対応するため、老松小学校の校舎を新築する。 ●H24年度:実施設計を行う(H23繰越予算)	60,377	1-③
	茶屋町小学校校舎増築事業	児童数の増加に対応するため、茶屋町小学校の校舎を増築する。 ●H24年度:実施設計を行う(H23繰越予算)	46,081	1-③

(5)教育・学習環境の充実

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野																					
	小1グッドスタート延長事業	小学校1年生の学習面や生活面をサポートする支援員を配置する小1グッドスタート事業について、県が支援員を配置しない11～3月の期間について、市独自に支援員を配置する。 ●H24年度:小学校29校,支援員98人を配置	40,777	1-②																					
拡大	学校・園生活支援員配置事業	障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒の援助のため、生活支援員を学校・園に配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。 <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>102人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>20人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>149人</td> <td>159人</td> </tr> </tbody> </table>		H23年度	H24年度	小学校	102人	106人	中学校	16人	18人	高等学校	1人	2人	幼稚園	20人	22人	特別支援学校	10人	11人	計	149人	159人	130,402	1-⑨
	H23年度	H24年度																							
小学校	102人	106人																							
中学校	16人	18人																							
高等学校	1人	2人																							
幼稚園	20人	22人																							
特別支援学校	10人	11人																							
計	149人	159人																							
	校・園庭芝生化事業	小学校,幼稚園,保育園の校庭・園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育・保育環境の充実を図る。 ●H24年度:小学校2校,幼稚園1園,保育園2園で実施	13,028	1-③ 1-⑥ 3-② 3-⑤																					

2 「高齢者が健康で、生涯現役で暮らせるまち」

健康づくりや生きがい対策、介護・福祉施設や在宅サービスの充実を図るとともに、地域の絆を再生し、コミュニティ活動などを通じ、高齢者が生涯現役として地域や社会と関わりをもちながら生活し、元気に活躍できるまちをつくる。

公約関連事業一覧

(6) 地域の絆の強化(高齢者が活躍できる地域づくり支援)

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
拡大	地域連携による学校支援事業	<p>地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の活性化を図る。</p> <p>●H24年度：8校を実施 (H23年度実施校：5校)</p>	4,985	1-③ 1-⑧ 1-⑩
	コミュニティ活動推進事業	<p>コミュニティ協議会(現在45組織)を対象に、地域の世帯数に応じた世帯区分及び防犯・防災、環境美化や保全、福祉の向上、青少年健全育成・人材育成・教育の分野ごとの補助金を交付する。</p> <p>活動分野別補助金について、申請等手続きの見直しを図る。</p> <p>●H24年度：コミュニティ協議会補助金の交付</p>	26,505	5-①

(7) 介護・福祉施設や在宅サービスの充実

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	介護基盤整備事業 (特別養護老人ホームやグループホーム等の整備)	<p>高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう「地域包括ケア」を推進するとともに、特別養護老人ホームなど介護施設の基盤整備を行う。</p>	—	4-⑨
	老人福祉施設整備事業	<p>養護老人ホーム等、老人福祉施設の整備を行う。</p> <p>●H24年度：琴浦園への昇降機設置</p>	30,045	4-⑩

(8) 地域製品の開発・販売促進の支援

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	地産地消推進事業	<p>地域製品のPR活動や啓発用印刷物の作成などを行い、地産地消の更なる推進を図る。</p> <p>●H24年度：パンフレットの作成、東京・神戸でのPRなど</p>	1,549	2-④

(9) 公共施設への洋式トイレの設置

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	公共施設トイレ改修事業(市民向け)	公共施設のトイレの洋式化を進め、高齢者などがトイレを利用しやすい環境を整備する。 ●H24年度: 倉敷武道館トイレ洋式化	6,000	5-⑤ ※今年度の重点方針に記載
新規	公共施設トイレ改修事業(観光客向け)	公共施設のトイレの洋式化を進め、観光客がトイレを利用しやすい環境を整備する。 ●H24年度: 観光バス専用駐車場トイレ洋式化	20,012	5-⑤ ※今年度の重点方針に記載

(10) 市民の健康増進の推進

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
新規	スポーツ情報発信事業	市民がスポーツをより身近に感じて興味を持ち、親しむことができるようにするため、市民及び市内企業・団体等のスポーツ情報をホームページで発信する。 ●H24年度: ホームページを作成	1,995	2-③
	成人用肺炎球菌ワクチン接種費助成事業	満70歳の高齢者に対して、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成する。 【助成額】3,000円/人 ●H24年度については、平成23年度で終了予定としていた満71歳以上の方への助成を、1年間延長している。	38,148	4-①
	健康増進事業(がん検診の実施)	生活習慣病による死亡者数を減少させるため、健康増進法に基づき、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等を実施する。 【H23年度: がん検診受診者数】延べ112,029人	545,290	4-①

3 「災害に強く, 安心して暮らせるまち」

台風や地震といった自然災害など市民生活を脅かす危険に対し, 防災・減災対策のための危機管理体制を強化するとともに, 地域医療や生活環境を充実させ, 高齢者や障がい者をはじめ, すべての市民が安全で安心して暮らせるまちをつくる。

公約関連事業一覧


(11)小・中学校校舎の耐震化

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	小・中学校校舎耐震化事業	小・中学校の耐震化を進めるため, 校舎の耐震補強工事・実施設計を実施する。 ●H24年度: 小学校9校, 中学校3校	2,202,798	1-③ 3-⑦

(12)防災・減災対策の強化

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	自主防災組織育成事業	地域防災の要となる自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。 【H24.3末自主防災組織】組織数: 337組織, 組織率: 38.2%	6,145	3-⑦
	ハザードマップ作成事業	新たな想定に基づく津波や洪水・土砂災害の危険区域などを記載したハザードマップを作成し, 全戸へ配付する。 ●H24年度: 津波ハザードマップの作成及び配付 洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び配付	11,534	3-⑦
	浸水対策事業	浸水被害から市民の生命・財産を守るため, 浚渫や排水機場の改修などを行う。 ●H24年度: 汐入川遊水池浚渫, 排水機場整備工事(水島), 寄川排水機場ポンプ修繕(玉島), 馬場樋門改修(児島), 小原漁港排水機場ポンプ取替(玉島)	657,000	3-⑦

(13)高齢者・障がい者の安全・安心の確保

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
新規 	要援護者避難支援事業	介護を必要とする被災者に対応するため, 災害時の福祉避難所を設置する。	—	3-⑦

(14) 児島市民病院の医療体制の充実

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
★ 新規	市民病院医療体制の充実	<p>児島地域において安定的な医療を将来にわたって提供するため、医師の増員や医療体制の充実を図る。</p> <p>●H24年度：医師の増員や医療体制の充実に向けた建替えの検討、院内保育所の設置・運営</p>	10,243	4-③

(15) 「生きる支援」の強化

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	犯罪被害者等支援事業	<p>犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るための総合支援窓口を設置するとともに、市民への周知を図る。</p> <p>●H24年度：総合相談窓口を設置済</p>	—	3-⑥
★ 新規	「生きる支援」推進体制の整備	<p>「生きる支援」への総合的な対応、全職員一丸となった取り組みに向けてトップダウンで対策を推進する全庁連絡組織を設置する。</p> <p>●H24年度：「生きる支援」推進本部会議を設置</p>	—	4-①
★ 新規	自殺ハイリスク者相談支援事業	<p>自殺未遂者などのハイリスク者に対する相談体制を整え、チームでの支援を通して、倉敷市の実情に応じた対策の検討を行う。</p> <p>●H24年度：相談支援体制を整備</p>	—	4-①
★ 新規	障がい者虐待防止対策事業	<p>障がい者への虐待を防止するため、相談窓口の設置などを行う。</p> <p>●H24年度：相談窓口の設置、一時保護用居室の確保</p>	2,500	4-⑥

4 「地域経済が元気で、人が集まるまち」

産業力を強化し、雇用機会の増加に向けて、水島コンビナートの競争力強化や企業誘致の推進を図るとともに、農林水産業や繊維産業など地場産業の高度化や特産品の販路拡大を図る。また、地域資源の活性化及び情報発信力の強化により、観光客誘致を図るなど、地域経済が元気で、人が集まるまちをつくる。

公約関連事業一覧

(16) 商店街や歴史的なまちなみの新たな魅力づくり

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
新規	国指定重要文化財井上家住宅 保存修理事業	築300年の倉敷最古の町屋建物である国指定重要文化財井上家住宅(本町)の保存修理費を助成する。 ●H24年度:調査・実施設計等を実施	2,840	2-②
	伝統的建造物群保存地区・伝統 美観地区修景・町並み保存事業	伝建地区・伝美地区及び町並み保存地区内の建物の修理修景に対し助成を行う。 ●H24年度:旧奈良萬街区整備,下津井地区町並み整備など	68,000	2-② 2-⑨
	中心市街地活性化事業	中心市街地の賑わいを創出するとともに、回遊性の向上を図ることで、まちの魅力を向上させ、にぎわいと活気のあるまちづくりを行う。 ●H24年度:まちなか案内フラッグ掲出事業,川西町13号線道路整備,路地美装化事業など	17,669	2-⑨
	倉敷駅周辺誘導案内施設整備 事業	倉敷駅を中心に、来訪者、高齢者、障がい者等が快適に分りやすく移動できるよう、誘導案内サインを整備する。(平成23年度~27年度)	9,400	2-⑨
	美観地区電線類等地中化事業	美観地区の通行空間の確保や景観向上のため、空中の電線等を地中化する。(事業期間 平成23年度~平成25年度)	183,088	2-⑨



(17) 文化・芸術活動の振興と全国への発信

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	大山名人杯争奪全国小学生「倉敷王将戦」の開催	(財)倉敷市文化振興財団と共同して、大山名人杯争奪全国小学生「倉敷王将戦」を開催し、くらしきの文化を全国に発信する。 ●H24年度:8月4日開催予定	8,690	2-①
	くらしき吉備真備杯こども棋聖戦の開催	(財)倉敷市文化振興財団と共同して、くらしき吉備真備杯こども棋聖戦を開催し、くらしきの文化を全国に発信する。 ●H24年度:12月15日、16日開催予定	8,500	2-①

(18)水島コンビナートの競争力強化の支援

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	臨港道路(新高梁川橋梁)の建設	慢性的な渋滞の解消, 安全で円滑な輸送経路の確保を図るため, 臨港道路(新高梁川橋梁などを含む)の建設を推進する。 H21年度から国直轄臨港道路整備着手済。	848,255	2-④
	国際バルク戦略港湾・地域活性化総合特区推進事業	県・企業との連携により, 地域活性化総合特区の指定を受けた水島コンビナートの競争力強化を図るとともに, 国際バルク戦略港湾として選定された水島港の安全性の確保及び機能強化を図る。	22,289	2-④

(19)地場産業の競争力強化と高度化の支援

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
新規 	くらしき地域資源活性化事業	地域の個性と魅力溢れる特産品をはじめとする地域資源の顕彰や魅力の発信を行う。 ●H24年度: 老舗企業の顕彰, 倉敷みらい公園でのイベント開催, 海外販路開拓支援	6,839	2-④
	新規就農サポート事業	本格的に農業を始めたい人が, 農業協同組合や(財)倉敷市船穂農業公社で受ける2年間の実務研修に対して支援を行う。また, 地域農業の中心的担い手となる新規の独立・自営就農者(原則45歳未満)に対して, 不安定な就農直後の所得を確保するための青年就農給付金を交付する。	19,527	2-④
新規 	ふなおワイナリー施設整備事業	ふなおワイナリーの集客力・販売力を強化し, マスカット等の消費拡大, 地元農業の振興を図る。 ●H24年度: 団体客を受け入れられるよう, 試飲室やトイレなどを整備	32,838	2-④

(20)企業誘致の推進と雇用の創出

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	企業誘致推進事業	玉島ハーバーアイランドをはじめ, 市内への企業立地を促進する。特に, 低炭素型産業については, 「企業誘致促進奨励金」制度により, 積極的な誘致を図る。また, 市内事業所の工場等の新增設や環境に配慮した設備更新等に助成を行う。 ●平成24年度: 日本エアロフォージ株式会社が竣工予定	943,941	2-④ 3-①

5 「都市機能が高く、環境にやさしいまち」

幹線道路ネットワークなどの都市基盤整備を推進するとともに、自然と人の暮らしが調和し、持続可能なまちづくりを目指す「環境最先端都市」に向けた取り組みを促進することで、都市機能が高く、環境にやさしいまちをつくる。

公約関連事業一覧

(21)地球温暖化対策の推進

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	新エネルギー(太陽光発電)推進事業	温室効果ガス削減に効果がある住宅用太陽光発電システムの導入を促進するため、補助金を交付する。 また、補助対象者が発電により削減した二酸化炭素を国内クレジットとして売却し、環境保全活動に活用する。 【補助額】既築・中古:2万5千円/kW, 新築・建売:2万円/kW ●H24年度:補助予定件数 1,500件	140,354	3-⑤
	電気自動車等購入費補助事業	電気自動車の購入や充電設備の設置に対して補助金を交付することで、電気自動車の普及促進を図る。 【補助額】電気自動車購入補助:20万円/台 充電設備設置費補助:10万円/基 ●H24年度:補助予定件数 電気自動車:60台 充電設備:10基	13,000	3-⑤
	校・園庭芝生化事業(再掲)	小学校、幼稚園、保育園の校庭・園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育・保育環境の充実に図る。 ●H24年度:小学校 2校, 幼稚園 1園, 保育園 2園で実施	13,028	1-③ 1-⑥ 3-② 3-⑤

(22)幹線道路整備の推進


事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	高砂町中島柳井原線ほか整備事業	●H24年度:整備路線 ・高砂町中島柳井原線 ・柏島道越線 ・新田上富井線 ・西阿知矢柄線	2,976,226	2-⑩

(23)フラワーガーデンシティの推進

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	校・園庭芝生化事業(再掲)	小学校、幼稚園、保育園の校庭・園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育・保育環境の充実に図る。 ●H24年度:小学校 2校, 幼稚園 1園, 保育園 2園で実施	13,028	1-③ 1-⑥ 3-② 3-⑤


事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	水島中央公園再整備事業	水島中心地域の主要施設である水島中央公園を緑あふれる公園にリニューアルすることにより、地域に安心と安らぎのある空間を提供する。 ●H24年度：長寿命化計画策定	5,000	2-⑩ 3-②
	花と緑あふれるまちづくり事業	花いっぱい運動を進め、また、阿知フラワーポック、酒津公園花壇、玉島E地区フラワーフィールド、倉敷みらい公園花壇の花の植栽・管理を行う。 ●H24年度：第1回花いっぱいコンクールを開催	30,663	3-① 3-②

(24)ごみのリサイクルの推進

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみについて考え、ライフスタイルを見直して「5R」を実践するための「きっかけ」としてもらうことを目的として、家族で参加できる体験型の環境イベントなどを開催する。 ●H24年度：リサイクルフェアinくらしき2012の開催	3,381	3-③
	環境学習推進事業	環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、環境学習センターでの各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。 ●H24年度：環境学習講座及び屋外体験学習を実施	3,490	1-④ 3-① 3-③

(25)中心市街地の活性化

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	倉敷駅付近立体連続交差事業	倉敷駅付近のJR山陽本線等の高架化により、交通の円滑化や安全性の向上を図ると共に南北市街地の一体化を促進し、都市機能の集積強化を図る。	21,687	2-⑨
	倉敷駅前東土地区画整理事業	土地区画整理事業による都市の再生を目指し、公共施設(道路・公園)の整備改善を行い、土地の利用増進を図る。 約3.6ha(事業期間：平成18年度～平成25年度)	359,371	2-⑨
	倉敷駅周辺第二土地区画整理事業	土地区画整理事業による都市の再生を目指し、区域内の建物調査及び建物移転を実施する。 約22.5ha(事業期間：平成14年度～平成27年度)	560,671	2-⑨
	中心市街地活性化事業(再掲)	中心市街地の賑わいを創出するとともに、回遊性の向上を図ることで、まちの魅力を向上させ、にぎわいと活気のあるまちづくりを行う。 ●H24年度：まちなか案内フラッグ掲出事業、川西町13号線道路整備、路地美装化事業など	17,669	2-⑨
	倉敷駅周辺誘導案内施設整備事業(再掲)	倉敷駅を中心に、来訪者、高齢者、障がい者等が快適に分りやすく移動できるよう、誘導案内サインを整備する。(平成23年度～27年度)	9,400	2-⑨

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	美観地区電線類等地中化事業 (再掲)	美観地区の通行空間の確保や景観向上のため、空中の電線等を地中化する。(事業期間 平成23年度～平成25年度)	183,088	2-⑨
	伝統的建造物群保存地区・伝統美観地区修景・町並み保存事業 (再掲)	伝建地区・伝美地区及び町並み保存地区内の建物の修理修景に対し助成を行う。 ●H24年度:旧奈良萬街区整備, 下津井地区町並み整備など	68,000	2-② 2-⑨
新規 	倉敷駅周辺駐車場整備事業	中心市街地活性化基本計画の認定エリア内にある駐車場の実態調査や分析等を行い、倉敷駅前東区画整理事業地内において計画している駅東駐車場の適正な施設規模や整備手法等を検討するための基礎資料を作成する。 ●H24年度:倉敷駅周辺駐車場整備計画を検討するための基礎調査を実施	9,100	4-④

6 「行財政改革と市民協働の推進」

負債の更なる削減や行財政改革をさらに進めるとともに、市民の皆さまの意見を市政運営に反映する。また、市民との協働を推進し、倉敷市の個性と魅力の全国への発信力を強化することで、市民の皆様と一緒に元気で活力のあるまちをつくる。

公約関連事業一覧

(26)市民協働のまちづくりの推進

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	協働のまちづくり人材養成事業	「まちづくりサロン」開催に必要な地域リーダーと会議の進行役の養成を目指し、市民と市職員を対象とした講座を開催する。 ●H24年度:全7回の講座を開催予定	4,000	5-① 5-②

(27)シティセールスの展開

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	くらしき「個性と魅力」発信事業	大都市圏等において、特産品や観光のPRを事業者と一緒に行うことで、倉敷市の個性と魅力を全国に発信する。 ●東京・大阪等でPRを実施	3,133	2-⑫
	倉敷市情報発信事業	市政情報、観光やイベント、旬な情報など、倉敷市の個性や魅力をインターネット動画などを活用し、世界に向け発信する。	—	2-⑫

(28)負債の削減

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	負債総額(外郭団体を含めた)の削減	市債発行の抑制や市債の繰り上げ償還等により、負債の削減を実施する。	—	5-③ ※今年度の重点方針に記載

(29)行財政改革プラン2011の着実な実施

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	行財政改革プラン2011の推進	平成23年度からの27年度までの5年間を計画期間とする「行財政改革プラン2011」に掲げた69の取組項目の目標達成に向け、進捗管理を行い、着実な推進を図る。また、プランの平成23年度における進捗状況を取りまとめ、公表する。	—	5-③

(30)市民意見の市政運営への反映

事業区分	実施事業	事業概要	H24予算額 (千円)	総合計画 施策分野
	市民ふれあいトーク事業	対話重視・現場主義を実践するために、市民の皆さまと自由に意見交換を行う。	194	5-④